

令和2年度 あさぎり町議会第13回会議会議録（第30号）						
招集年月日	令和3年3月9日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和3年3月19日 午前10時10分			議長	徳永正道
	散会	令和3年3月19日 午後3時10分			議長	徳永正道
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 15名 欠席 1名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	小谷節雄	○	8	山口和幸	○
	2	岩本恭典	○	9	永井英治	○
	3	難波文美	○	10	皆越てる子	○
	4	加賀山瑞津子	○	11	小見田和行	○
	5	橋本誠	○	12	溝口峰男	○
	6	小出高明	○	13	森岡勉	○
	7	豊永喜一	○	14	徳永正道	○
議事録署名議員	12番 溝口峰男		13番 森岡勉			
出席した議会書記	事務局長 大林弘幸		事務局書記 丸山修一			
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	尾鷹一範	○	教育長	米良隆夫	○
	副町長	加藤弘	○	教育課長	出田茂	○
	総務課長	土肥克也	○	会計 管理者	田中伸明	○
	企画財政 課長	船津宏	○	農林振興 課長	万江幸一朗	○
	税務課長	那須正吾	○	商工観光 課長	北口俊朗	○
	町民課長	深水昌彦	○	建設課長	大藪哲夫	○
	生活福祉 課長	山内悟	○	上下水道 課長	林敬一	○
	高齢福祉 課長	木下尚宏	○	農業委員会 事務局長	山本祐二	○
	健康推進 課長	松本良一	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

### 議事日程（第30号）

- 日程第 1 議案第86号 令和3年度あさぎり町一般会計予算について  
日程第 2 議案第87号 令和3年度あさぎり町国民健康保険特別会計予算について  
日程第 3 議案第88号 令和3年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計予算について  
日程第 4 議案第89号 令和3年度あさぎり町介護保険特別会計予算について  
日程第 5 議案第90号 令和3年度あさぎり町水道事業特別会計予算について  
日程第 6 議案第91号 令和3年度あさぎり町下水道事業特別会計予算について  
日程第 7 議案第92号 令和3年度球磨郡障害認定審査事業特別会計予算について  
日程第 8 議案第93号 令和3年度球磨郡介護認定審査事業特別会計予算について  
日程第 9 議案第95号 令和2年度あさぎり町一般会計補正予算（第19号）について  
日程第10 報告第21号 専決処分した工事請負契約についての議決を一部変更することの報告について  
日程第11 報告第22号 専決処分した工事請負契約についての議決を一部変更することの報告について  
日程第12 報告第23号 専決処分した和解及び損害賠償の額を定めることの報告について  
日程第13 報告第24号 専決処分した工事請負契約についての議決を一部変更することの報告について  
日程第14 同意第29号 あさぎり町教育委員の任命同意について  
日程第15 要望第10号 要望書について  
日程第16 発議第 9号 あさぎり町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について  
日程第17 発議第10号 あさぎり町議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について [撤回]  
日程第18 次の会期への継続調査について
- 

### 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第86号 令和3年度あさぎり町一般会計予算について  
日程第 2 議案第87号 令和3年度あさぎり町国民健康保険特別会計予算について  
日程第 3 議案第88号 令和3年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計予算について  
日程第 4 議案第89号 令和3年度あさぎり町介護保険特別会計予算について  
日程第 5 議案第90号 令和3年度あさぎり町水道事業特別会計予算について  
日程第 6 議案第91号 令和3年度あさぎり町下水道事業特別会計予算について  
日程第 7 議案第92号 令和3年度球磨郡障害認定審査事業特別会計予算について  
日程第 8 議案第93号 令和3年度球磨郡介護認定審査事業特別会計予算について  
日程第 9 議案第95号 令和2年度あさぎり町一般会計補正予算（第19号）について  
日程第10 報告第21号 専決処分した工事請負契約についての議決を一部変更することの報告について  
日程第11 報告第22号 専決処分した工事請負契約についての議決を一部変更することの報告について  
日程第12 報告第23号 専決処分した和解及び損害賠償の額を定めることの報告について

- 日程第13 報告第24号 専決処分した工事請負契約についての議決を一部変更することの報告について
- 日程第14 同意第29号 あさぎり町教育委員の任命同意について
- 日程第15 要望第10号 要望書について
- 日程第16 発議第9号 あさぎり町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第18 次の会期への継続調査について

---

## 午前10時10分 開 会

- 議会事務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼。着席ください。
- ◎議長（徳永 正道君） ただいまの出席議員は14人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。ここで溝口議員から令和2年12月議会において質問があった事業所、生ごみの収集運搬処理業務に関する事業概要と効果についてということで町民課より答弁の申し出がっておりますので、これを許可します。深水課長。
- 町民課長（深水 昌彦君） おはようございます。昨年12月の定例会最終日にですね、溝口議員より御質問がございました事業系の生ごみの収集運搬業務の概要、効果につきまして3月議会において回答を求めということでございましたので回答いたします。この事業につきましては、平成24年度から実施の家庭生ごみの分別収集堆肥化事業に伴います家庭系燃料ごみの家庭系の可燃ごみの減量を踏まえ、事業所の一般廃棄物の可燃ごみの中に含まれます産業廃棄物に該当しない生ごみ分別収集の堆肥化による可燃ごみの減量を図る目的として、目的としまして、平成26年10月1日より14の事業所によって開始されました。現在は参加事業所、参加事業所数も増えて飲食店や施設など31の事業所が参加されております。事業開始までの経緯としましては、平成26年に町内事業所を把握するために商工会に飲食店に限らず登録事業所の情報の提供依頼を行っております。で、商工会からは91の登録事業所の提供がありまして、町は平成26年5月にその91の事業所に対して堆肥化事業の意向調査を行っております。意向調査の回答結果としましては、91事業所中68の事業所から回答がございまして、そのうち一般廃棄物の生ごみを出している事業所数は30事業所ということでした。そういう30の事業所という結果でした。本事業に参加したいと回答があった事業所は13事業所ということでした。当時の事業所の反応としましては、一般廃棄物中の可燃物と生ごみ分別する手間などに難色を示されていたということです。平成26年9月に事業開始に向けて町内の事業所から一般廃棄物を収集運搬している3社と分別収集運搬事業について協議を実施し、生ごみの分別にかかる手間や、クリーンプラザと有機センターと分けて運搬するってもらうから、本事業の取り組みに賛同されたのは1社のみであったということで、その1社と事業の契約を行ったという経緯になっております。事業の効果としましては昨年度の事業の効果になりますが、町内から有機センターに搬入されました家庭事業所からの生ごみの総数352.18トンの収集運搬処理費用をクリーンプラザでの処理費用、1キロ当たり37円30銭に換算した時の1,313万6,314円に対し、昨年度収集運搬処理実績としましては、1,206万7,966円となっており、約106万円の効果が出ているということになっております。効果につきましては年ごとの生ごみの排出量により異なりますが、多くの生ごみが排出されることで事業効果も上がるように、上がるとなっております。以上で回答を終わります。
- ◎議長（徳永 正道君） 一般質問答弁の訂正ということで、高齢福祉課と上下水道課それぞれに答弁訂正の申し入れがございしておりますのでこれを許可いたします。高齢福祉課長。

●高齡福祉課課長（木下 尚宏君） おはようございます。17日の難波議員から脳いきいき教室についてのお尋ねがございました。講座の開催日程のところ月2回の計画で行うと答弁いたしましたが、月2回で行うのは馴染みいきいきサポーター養成講座のほうでございまして、教室のほうは月4回、週1のペースで計12回の内容で行う計画となっておりますので訂正をさせていただきます。よろしく願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 上下水道課長。

●上下水道課長（林 敬一君） おはようございます。11番、小見田議員の一般質問の答弁で、岡原第1浄水場再整備の事業費を11億7,000万円程度と御説明いたしましたが、この事業費にはポンプ場から第2配水場への送水管布設工事3億6,400万円を含んでおりましたので、概算事業費8億1,500万円に訂正させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 本日の議事日程は御手元に配付のとおりです。

### 日程第1 議案第86号

◎議長（徳永 正道君） 日程第1、議案第86号、令和3年度あさぎり町一般会計予算についてを議題とします。執行部より補足説明はありませんか。企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） はい、おはようございます。企画財政課です。当初予算の説明の中で、3点ほど補足がございまして説明させていただきます。まず3月10日の文教厚生常任委員会関係の説明の中で、11番小見田議員から健康推進課の説明の中で公立多良木病院への負担金についてお尋ねがあった件についてであります。公立多良木病院の負担金が増額となっている理由についてですけれども、3点制度の改正がございまして、1点目は令和2年度から不採算地区の中核的な公立病院に対する特別交付税措置が創設されたこと。2点目が従来の特別交付税措置の拡充があったこと。3点目が病床数に応じた普通交付税の見直しがあったこと。これら3点につきましては、現行の公立病院で策定されます新公立病院改革プランに続く令和3年度以降のさらなる新たな改革プランの策定が要件となっております。これらの制度の説明並びに繰り出し額に対する特別交付税措置などの説明も公立多良木病院さんから構成4市町村へ説明がありまして、負担金決められまし、協議の結果決められました負担金の請求に応じて町は対応をしておるところです。多くの公立病院が1自治体で1病院のところが多いんですけれども、公立多良木病院さんの場合は4町村での構成となっております関係で、4市町村、4町村の協議内容により負担額の案が協議をされ、協議の内容については担当課長会でまず協議があるんですけれども、その内容については各町村長に報告をし、そのあと公立病院での開設者協議会、それから公立病院議会で決定された負担金額に対して町が予算計上をして支払うという流れとなっております。お尋ねの件につきましては、想定する額を算定しますと、その額との乖離があるようだというふうな趣旨だったと思っておりますけれども、あくまで4町村と公立多良木病院さんでの協議に基づくものでありますので議会での説明については以上のとおりとさせていただきたいと思っております。なお、町の考え方としましては基準内繰り出しは行うものというふうに考えております。次に、2点目、3月11日総務建設経済委員会の中で、関係の当初予算説明の中で、1番小谷議員からお尋ねがありましたトータルシステムの現時点での予定、委託先とその業者の実績を紹介できないかということでありましたが、今回予算を提案させていただいている段階でありますので、今後契約事務に入ることもあり現時点での予定先とその業務実績については明示できないと判断いたしましたので御了承ください。次3点目ですけれども、これは予算の説明の全員協議会の時のお尋ねでありましたけれども、1番小谷議員からデータポンをやめた理由と情報弱者といいますかSNSなどになじまない方への視点を持った対応をというお尋ねについてですけれども、データポンの取りやめにつきましては、防災ラジオ、それからあさぎりナビの導入が予定されておりまして、さまざまな情報発信手段を整備する中で、余りに多くの手段がありますと情報発信側、役場サイドの対応もいろいろなシステムにそれぞれ対応しなければならないので大変なることと、それから経費面でデータ

ポンにつきましては年間約100万円弱の契約料がかかっていたことなどから取りやめる判断をしたということです。判断をする中で、今回整備を行いました防災ラジオが以前からの念願でありました個別に設置をされること。それから聞き直し機能、それと文字放送対応型も選択できることなどから情報弱者といえますか高齢者の方々にも通常はラジオとして携帯に近い形で使っていただけると。その上で非常時には強制放送もできると。さらには電気だけではなく電池での聴取も可能であり、デタポンにかわる十分な機能を備えているというふうなことからデタポンの取りやめにする判断に至ったようです。ちなみにSNSの強化につきましては、これまでラインとツイッターを行っていた分にInstagramとフェイスブックを追加いたしますが、こちらのほうは一つの原稿をそれにコピーして張りつける程度で業務負担が大きくなるものではないということと、経費がかからないということで活用を図りたいというふうに考えております。今後も情報弱者並びに高齢者の方々への配慮も防災ラジオ、IP告知放送、それから広報紙などこれらの媒体の中でより聞きやすく、より見やすい工夫などを行って十分配慮して広報広聴に努めてまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） おはようございます。総務課からは、11日の総務建設経済常任委員会所管分の説明の中で、1番議員から当初予算における職員の配置を示してほしいという御依頼がございました。今お送りしましたものが令和3年度当初予算編成に係る職員配置でございます。若干表の説明をさせていただきますが、各所属、各課、並びに事務局を示し、その職員数を私たち任期の定めのない職員を常勤職員ということで表記をしております。また、任期の定めがある任期付職員、再任用職員、町費負担教職員をそれぞれ配置をしているものでございます。そして、令和3年度に予定しております派遣職員につきましても、ここに記載しております。赤文字が派遣をするもの、青文字が派遣を受けるものでございます。また、右端には会計年度任用職員について各課の配置を記載するものでございます。あくまでもこの配置表につきましては当初予算の編成における配置でございますので、現在の職員数等を基準に配置を行っております。今後4月1日の人事異動等行われます。その際には多少の差といえますかずれは生じることを御了承いただきたいと思っております。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 補足説明以上でよろしいですか。補足説明は以上ですね。小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい。今現在上程中の議案第86号、令和3年度あさぎり町一般会計予算に対しましての修正の動議を提出いたします。

◎議長（徳永 正道君） ただいま、1番小谷議員より修正動議の発言がありましたので、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時26分

---

○議員（12番 溝口 峰男君） まだ質疑が残ってる部分があるんですけども、それが終わってから出していただいたほうがいいんですけども、少し調整いただけませんか。

●議会事務局長（大林 弘幸君） ただいまの修正動議に対しまして、溝口議員から質疑をという話でしたが、これからこの要領について御説明いたします。最初に、修正案の説明を提出者からしていただきまして、その次に質疑に入ります。質疑につきましては、まず原案に対しての質疑を行いますので、これまでの原案を含めて全部その中の質疑を行ってください。そしてそれを質疑が終わった後に修正案の質疑を行います。で、修正案に対する質疑がある場合は、提出者に対しての質疑になります。質疑が終わりましたら討論になりますが、討論につきましてはまず、原案の反対者、そのあと原案の賛成者、そのあと修正案の反対者、修正案

に賛成者、それと原案及び修正案ともに反対者の順で順次行います。これは討論がなくなるまで繰り返しますので、ある場合にはその時に手を挙げていただいて随時発言をしていただくこととなりますので、それが終わった後に採決に入りますが、採決につきましては、まず修正案についての採決を行います。修正案が可決された場合には、修正案を除いた原案に対しての採決を次に行います。また修正案が否決された場合には、次に原案だけの採決を行うということで、行ってまいりますのでその要領で進めていきますのでよろしくお願いたします。以上です。

---

#### 再開 午前10時34分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。本案に対しては、小谷議員ほか2人から御手元に配りました修正の動議が提出されました。したがってこれを本案とあわせて議題とし提出者の説明を求めます。小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） それでは、ただいま動議を提出いたしました令和3年度あさぎり町一般会計予算に対します修正案について、内容説明並びに提案理由の説明を行います。まず、朗読をさせていただきます。令和3年3月19日、あさぎり町議会議長徳永正道様。発議者、あさぎり町議会議員小谷節雄、発議者、あさぎり町議会議員森岡勉、発議者、あさぎり町議会議員小出高明。3名で発議をさせていただきます。代表いたしまして説明をさせていただきます。議案第86号、令和3年度あさぎり町一般会計予算に対する修正動議。上記の動議を地方自治法第115号の3及び会議規則第13条第2項の規定により別紙の修正案を添えて提出いたします。議案第86号、令和3年度あさぎり町一般会計予算に対する修正案。議案第86号、令和3年度あさぎり町一般会計予算の一部を次のように修正する。第1条中110億503万、失礼しました。110億530万6,000円を109億6,262万9,000円に改める。第1表歳入歳出予算の一部を次のように改める。歳入、款11地方交付税、項1地方交付税、原案、42億8,408万1,000円を42億5,630万4,000円と2,777万7,000円の減額をするものです。款22町債、項1町債、原案9億8,560万を9億7,070万円。1,490万円の減額とするものです。歳入合計、原案、110億530万6,000円を109億6,262万9,000円と4,267万7,000円の減額とするものです。歳出、款2総務費、項1総務管理費、金額、原案、14億3,962万4,000円を14億2,382万4,000円と1,580万円の減額とするものです。款5農林水産業費、項1農業費、原案、6億3,670万9,000円を6億2,070万9,000円と1,600万円の減とするものです。環境教育費、項4生涯学習費、原案、4億6,062万7,000円を4億4,975万円と1,087万7,000円の減とするものです。歳出合計、原案、110億530万6,000円を109億6,262万9,000円と4,267万7,000円と減とするものです。第3表地方債の一部を次のように改める。起債の目的、総務施設除却事業限度額原案2,670万円を1,180万円と1,490万の減とするものです。起債の方法以下はここに記載のとおりの変更はございません。現在の合計額原案9億8,560万を9億7,070万と1,490万円の減とするものです。事項別明細書でございますが、1番下の枠の最、失礼しました。真ん中の1番下の枠、3の歳出款2総務費項1総務管理費目6財産管理費といたしまして、本年度予算額を1億4,894万7,000円を1億3,314万7,000円と減額するものです。内容は1番右のほうになります。が節12委託料、金額3,261万9,000円を1,681万9,000円とするもので、具体的な説明といたしましては、設計委託料1,860万を280万円とするものです。これは、具体的な内容は、旧深田中学校舎並びに旧免中、岡中プールの解体設計費の減額でございます。次、款5農林水産業費、項1農業費、目4農業振興費でございますが、1億778万8,000円を9,178万8,000円とするものです。内容

は、同じく節12委託料で1,600万円をゼロとするものです。具体的な内容は、農業診断、農業経営診断委託料を1,600万円をゼロとするものです。款9教育費、項4生涯学習費、目2公民館費でございますが、原案4,025万4,000円を2,937万7,000円とするものです。内容につきましては、節12委託、節12の委託料1,725万4,000円を637万7,000円とするものでございます。具体的な内容は、公民館費、通称A型B型と言われるものの設計費1,087万7,000円を減額するものでございます。以上の歳出の減額に対応しますところの歳入、1ページ戻っていただきまして中ほど2の歳入でございますが、款11地方交付税、項1地方交付税、目1地方交付税で、42億8,408万1,000円を42億5,630万4,000円と減額するものでございます。これはこの後説明いたします町債を除いたところの財源調整ということで、説明としまして普通交付税40億8,408万1,000円を40億5,630万4,000円と2,777万7,000円の減額でございます。款12町債、項1町債、目1総務費債3億1,540万円を3億50万円と減額するものです。説明といたしましては、総務施設除却事業債2,670万円を1,180万円と1,490万円の減額でございます。以上が予算の内容でございますが、具体的な提案理由についてこれから申し上げます。まず、款2総務費、項1総務管理費の失礼しました。目6財産管理費、12委託料の1,580万円の減額についてでございますが、コロナ禍と豪雨災害被災という二重の苦難に見舞われております現状においては、町の行政としてはその対策を最優先に集中した取り組みを図るべきであり、合併特例債発行期限のみを大きな理由としたあまり緊急性を高くないと思われる施設除却事業への着手となる本設計業務については当面見送るべきものと考えております。なお必要に応じまして後日というか今年度にもまた対応することは可能と考えております。本件も含まれている個別施設計画についての審議の経緯においては、その位置づけとして行財政改革プランなど他の計画との整合性を図るものとされているものにもかかわらず、またこの件は、町御当局からも再三説明されている案件でございますが、現時点では明確な財政見直しを含め、同プランについての計上はされておられません。今後数十年にわたり、多額の予算の増減に影響を及ぼすことになる公共施設管理事業の道筋を定める本計画について、曖昧な現状のままスタートすることは、現世代を含めた住民の目線、住民の皆さんへの説明責任を果たせないものと考えます。次に農林水産事業費、農業費、農業振興費の1,600万円の削減ですが、広い意味での農業支援と捉えた場合の公益性は十分に理解をしているところでございますが、それもデータ収集分析結果の報告、あるいはそれに基づく町への提言や、その活用による農業振興費への町の取り組み等々は考えられますが、個々の農家への支援の面からは、経営診断等指導等については、反対給付を伴わないという点からも補助金制度の性格を持っているものであり、事業の制度設計の面からも再考が必要と考えております。また、JAくまや県中央会、熊本農業経営塾など、類似の制度も他に実施されている中で、それらの活用を模索するなどを優先し、町として公費を投入して行う本事業については、まず、令和2年度事業の検証を行うべきであり、継続しての、継続しての事業実施は一たん立ち止まった上で再検討が必要でないかと考えております。3点目、教育費生涯学習費、公民館、公民館費でございますが、12委託料の1,087万円の減額でございます。複数区での共同利用案など、新たな模索も始まっております公民館整備についての基本的な考え方の整理が現在まだついていないというそういった状況の中で、規模を定めたA型B型の設計を進めることには、大きな矛盾が生じていると考えております。個別計画策定との関連については、先ほど述べたとおりでございますが、あわせて特別委員会設置により審議中の案件について、その結論が出ていない状況での本予算の計上は、2元代表制という本質の点から、議会としては看過すべきものではないと考えるものであります。議員におかれては、その点については特に御検察をお願いし、修正案の提案理由といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 修正案の説明が終わりました。これから質疑を行います。まず、質疑は、原案に対

しての質疑を行います。質疑ありませんか。溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） 3点だけお伺いしときますが、建設課それから商工観光課、教育課、まず商工観光課からいきましようかね。87ページの消費生活相談事業委託が出ておりますが、これについては郡市で人吉市が窓口となって相談をされてるだろうというふうに思います。どのような活動がなされてるのかということが1点と、もう一つは生活消費センターで振り込み詐欺等のですね防止を図るために、固定電話に取りつける自動通話録音機等々を無償で貸し出しをしております。これについてあさぎり町はどれくらいの設置がなされているのか。それと同時に、今非常に予算がないというようなこともあって、この固定電話は故障しても更新ができない。あるいはまた希望があっても取り付けられないという現状がありますが、そのあたりはどこまで把握されているのか。続けてよろしいですか。

◎議長（徳永 正道君） はい。

○議員（12番 溝口 峰男君） 建設課にお伺いします。住宅の問題なんです。現在の住宅につきましては、年度計画で修繕、更新、長寿命化を図っていただいておりますが、それぞれの現況の空き状況とそして待っておられる方々、そして、今月抽せんがなされてると思うんですけれども、状況をまずお伺いしたい。教育課府ですよ、今教育課においては、小学校・中学校において置き勉についてはどのような御指導がなされているのかということをお伺いしたい。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい。まず一つ目の消費生活センターの活動内容ということですが、相談員が人吉市のほうに4名いらっしゃいます。そして、それを郡市からの相談内容によって対応されているということになりますけれども、相談会につきましても、弁護士、司法書士等をお願いいたしまして年2回の開催がなされております。それとあわせて、養成講座等も実施されております。あさぎり町の相談件数につきましては、年間、そうですね平均いたしますと35件ほどの相談が寄せられているようでありませぬ。それと二つ目が振り込み詐欺に関する電話機能設置につきましては、私どもでは数量的には把握はしておりませぬ。以上になります。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。では、建設課からでございます。議員のほうから事前にその照会等がございましたので、その資料のほうを作成しておりますのでただいまお送りさせていただきたいと思っております。団地別の管理戸数入居者と空き戸数と本年度の待機者と来年度の待機者ということで表をまとめております。管理戸数が403戸となっておりますが、井上賃貸住宅はこれに載せておりませぬのでそちらを載せますと、管理戸数404戸でございます。で、空き戸数につきましては現在21戸でございます。と、R2年度の待機者はこちら10名でございます。それから一昨日にR3年度の抽せん会を行っております。その中で52ということでございます。ただし、お1人複数2団地までを希望できますので実質は52名少のうでございます。また、下道団地と竹野団地については政策空き家ということでしてしておりますので募集は行っておりませぬ。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（出田 茂君） 置き勉についての指導ということにつきましては、多分熊日新聞に出ておりました県の通学荷物の軽量化につきましての御質問だと思っております。この件につきましては、やはり県のほうは置き勉等につきまして今後進めていくということでございます。本町といたしましても、今各小中学校に荷物、ランドセルの重さと各教科書1日当たりの平均的な重量について数量を出していただくように今お願いしているところでございます。今後その結果をもちまして県の指導とあわせて、置き勉等につきましての指導につきましても指針を定めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） 消費センター、今把握してないということでありましたが、大体210台ぐらいが貸し出しがなされておりまして、人吉市が120、それ以外が郡のなっております。この辺あさぎり町の設置具合はもう問い合わせさせていただいて確認していただきたいと思うんですが、今申し上げたように、この部分の経費がどうなってるのかちょっとわかりませんが、固定電話、固定電話機に設置する自動通話録音機ですね。これは非常に年寄りの方々には大変重要な案件で、機械でありまして、これをつけることによって振り込み詐欺等の防止ができるわけでありまして、希望してもつけていただけない、あるいは今さっき申し上げたように故障してもう更新ができない。もうお金がないんでというお話が現実。このあたりはどのような仕組みづくりになっているのかと1回確認していただきたい。それでやっぱりあさぎり町のそういう老人といいますか、方々が希望をされるのに設置できないというのであるならば、これは町としても対応をしていただかないといけない部分ではないんじゃないのかなと思いますんで、しっかりと調査をいただいて、御対応いただきたいというふうに思います。住宅の件につきましては、非常に重要があるんだなど、この表から見ますとそう思います。中にはですね、今月の抽せんされた方々においてもそうでありまして、もうすぐ入れるという思いで抽せんに向かわれた人たちもおられる状況ですね。ところが、待ちがあつていつ入れられるかわからないということでした。この辺は抽せんをする段階っていうか申し込みの段階で、しっかりとその辺の説明というのはなされてるんだろうというふうに私は思いますけれども、してもそういうことが我々に聞こえてくるということはまだまだその辺の理解がされてなくて、抽せんに希望されたり抽選をされたりあるのかなと。空いてない部分について今回も募集がなされているわけで、この辺はしっかりとやっぱり現況は空いてないんですよというような話はやっぱりした上で募集をされるほうがいいんじゃないのかなというふうには思います。それと同時に町長の施政方針にもありましたが、今回の、今度は人材派遣センターとか、いろいろなUターンIターン、Jターン、そして外国人の働き型、それぞれの人材を確保してこの地域にしっかりと定着できるように今度は事業者に対しての派遣をしていきたいというような新しい構想の中でありましたが、来ていただいても入るところがないのではまた困るわけ、教職員住宅を充てるということに計画があるようですけども、そのあたりの今後の見通しですよ。やっぱりそういう人たちがほんとにこうしっかりと住宅まで安心して確保できて住まわれるのかということもしっかりと計画の中に入れていただいている募集というのが必要ではないのかなというふうな思いがあります。それと同時に、外国人がたくさん今現況来ておりますけれども、彼らも本来は住宅に入りたいという希望があつております。ところが、規約上、条例上、1人では入れないわけですね、若い人たち。こういった方々が何らかの形でやっぱり住まわせる定住していただくような方法はないものかなと。せっかくのあさぎり町民でありますんで、そのあたりは御検討に値しないかなということをお伺いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい。消費生活センターの業務につきましてですね、先ほどの自動録音装置等の設置状況については調査したいと思いますんですが、今回の負担金につきましてはですね、業務経費を確認いたしますと、そういった録音機の設置等についての経費は含まれてないという状況です。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。まず募集に際しまして、すぐに入れるんじゃないかと思われておられる方と、空いてないところも募集していることについては、申請を出されるときにも御説明はしておりますし、一昨日の抽選会の折にも私もあいさつの中でお話をさせていただいたところでございますが、やはりあの言葉でのお伝えしているということで、目に見える化ができていないのでそこまで徹底ができていないのかなと今反省したところでございます。今後につきましてはそういう、もう見える化をさせていただいて十分に

御理解の上抽せんもしていただくようにしていきたいと思っております。また、外国人の方の入居関係でございますが、議員が申されましたとおり同居の親族がおられないと原則は入れません。単独の場合にも要件がございますが高齢者の方とか障害をお持ちの方とかございますので、現時点では単独での入居は難しゅうございます。また、公営住宅については公営住宅法もございますので、あさぎり町への住宅についての取り扱いについては上位法との関係も踏まえながら、そのような特例とかができるかどうかというのは今後ちょっとまた調べてみたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。住宅に関しては今課長が答弁したとおりでございますが、これから町に地域おこし協力隊とか、あるいは関係人口を増やしていく中で、その人たちの宿泊設備がまだ不十分なわけでございますが、今教職員住宅あたりもまだはっきりとどういう状況であるかという把握はまだできておりませんので、今後そういうような住宅の状況も把握しながらやっていきたいと考えております。現在地域おこし協力隊員の皆さんは民間のアパートを利用させていただいておりますので、今後ですね、これやっぱりあさぎり町にあります民間のアパート等の集合住宅の利用もやっぱり促進をしていかなきゃいけませんので、一部その住宅手当を町が負担するというような手段もあるのではないかと考えてます。それとか空き家をですね活用する、そういうところも今後の取り組みで考えていきたいと思っております。それから外国人労働者に対しては、現在のところは外国人労働者を雇用しておられる企業で準備されておられます。そういう状況ですが、今後ですねあさぎり町内で特定地域づくり事業協同組合の中で働いていただく外国人に対してどのように対応していくかはですね、先進事例等を調査しながらどのように対応していくかをしっかり考えていきたいと考えております。あさぎり町にはそういう事業に取り組んでおられる事業所もありますので、そういうところに協力をいただきながらですね、いろんな御意見をいただいて一緒に取り組んでいきたいと考えているところです。

◎議長（徳永 正道君） いいですか。他に質疑ありませんか。小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 11番です。2点について伺いたいと思います。さっき企画財政課長より御報告いただきました公立病院の繰入金に関することでございますが、最後のほうでですね本町としては、基準内の繰り出しをするつもりという言葉聞いたんですけど、総務省の基準とですね、今繰り出している金額との差に対してですね、病院内と各4カ町村との違いがあるようでございますので、実態は今実際はですね4カ町村の担当と首長とそれから病院のほうと協議した結果の繰り出し基準に、繰り出しになっております。だから、実態はそれを総額を見た時に県下の公立病院の総務省基準の繰り出し比率を見ました時に公立多良木病院は約半分ぐらい。ちょっとほかの病院は8割からほとんど100%ぐらい、10割ぐらいですね。だからその差があるもんですから、病院の内部においてはそういう不満があっているのは事実だと思っております。今の現時点においては、確かに構成町村4カ町村ということでいろいろその協議が複雑難航していることでこういう結果になっておりますけど、本来であると総務省基準の繰り出し金額であるならば、どれぐらいの金額なのか、それがまた案分されたときに当町にとってどれだけまた別に繰り出すものがあるのか把握はしてございますですか。それが1点でございます。それから2点目はですね農業経営診断業務において、去年度はですねTSビジネスコンサルタント株式会社に業務委託をしております。本年予定されますコンサルタントの選考に当たります予定候補の数ですね。それと、それに求める仕様、どういうことをしていただきたいかということについて2点を伺いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） はい。1番目の公立病院への負担金の額でその内容について把握をしているかということですけども、その件につきましては、公立多良木病院さんのほうから説明がございまして

して把握はしておりますが、ですが内容についてはここではちょっと控えさせていただきたいと思いますが、そのような考えで先ほども申しましたけれども、今議員もおっしゃいましたが、4町村の中での協議で決定されているということになっておりますのでこのような形となっております。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。公立病院の基準内繰り入れ、町からすれば繰り出金ですけど、それについてはですね、やはり開設者協議会の会長であります多良木町町長のほうから開設者協議会、それから病院のほうに昨年説明がありましたので一応それが開設者協議会の中の合意ということで今進めてるところです。それから経営診断についてですが、これにつきましてはですね、令和2年につきましては、令和元年の12月に予算をいただきまして、令和2年度に入りましてから3社の業者さんから見積もりをとりまして決定した経緯がありますので、もう令和3年度につきましても予算が認めていただきましたら、また数社見積もりをとりまして決定していきたいというふうに考えているところです。それから資料につきましては、ほぼ今年と同じですが、診断を行いながら、またどのような項目を町のほうに資料としていただくか、昨年と同じところになると思うんですが、やはり今年ですね、今途中経過、あるいはもう既に終わった17農家の集計、そういうものを総合しまして、まだ足りてないデータというものも今みんなで拾い上げてますので、そういうまだ今集まっていないデータ、そういうものを集めていきたいと思っております。やはり農家さんの中には、もうほんとに素晴らしい経営をされておられる方と、やはりもう少し頑張ったら経営が楽になれるところもありますし、またほんとに経営の見直しをされなければならないところもありますし、また1番もうその廃業ということを考えられているところですね、どうやってその廃業をやっていくか。そういう廃業のお手伝いをするというようなそういうのが今私はないように思うんですね。やはりもう負債と資産とそれを差し引いた時に、やはり老後の生活費が残るように、そういうやはり整理の仕方、そういうものが私は大事でありますし、そういうものも実際私は見てきましたので、特に令和3年度につきましてはそういうような、やっぱりもう後継者がいなくて農業をやめたいという方のやはり軟着陸をお手伝いするような、そういうのも仕様の中に入れていきたいと考えているところです。それとあと令和2年度の今度のデータを持って熊本県のほうにあさぎり町は単独予算でこういうことをしました。やはりこれは県との連携が必要ですので、県と一緒に令和3年度はまた取り組んでいきたいということと、それと内閣府の地方創生のほうにも出向きまして、そちらのほうにもですね、やはりあさぎり町のもう自己の資金でこのようにやっています事業についてのやはり紹介もして、これは本当に地方創生の取り組みであるから、国としてもやはりあさぎり町に対してのやっぱり注目をしてほしいと働きかけも行いながら、いろんなやっぱり専門的なですね、さらに専門的なバックアップをしていただきたいと思いますと考えているところです。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい。初めの公立病院の繰り出金に伴いまして、公営企業に対する繰り出し基準、上下水道課もそういう話があるわけですけど、この辺のところですね最終的にその繰り出し基準が公立の場合もさっき言いますようによその公立病院あたりは100%で、多良木が50とかいう話なんですけど、その辺の実態についてはそういうふうに認識されているのか。要するにそれはそれとして4社の4町村の協議だから今のところはそういうふうに繰り出しをしているということなのか。その辺をちょっと一つとそれからいずれ公営企業の繰り出しが今後増えていくものと思うんですけど、上下水道関係も含めてですね。それに対してのいろんな料金収入は持って独立採算ということが原則ではございますけど、それに向けてかなり今後繰り入れが発生するものと思いますけど、それについてはいかが町長お考えなのか。それからさっきの経営診断の診断事業業務なんですけど、昨日と今日の農業新聞読みました時に、やはり今のような農地法ですね担い手不足とかいうことに対しての大きな動きが農林水産省等でもあってるようでござ

いますので、ぜひともそのタイアップをですねアンテナ高く張っていただいて、いろいろ有利な補助金等があるようございますので、ぜひともその辺ところについては御配慮願いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） はい。今議員お尋ねになりましたほか県内ですらねほかの公立病院、自治体病院に対する実繰入額の比較表というのを公立病院さんからの4町村への説明の際にいただいております。議員がおっしゃいますようにほぼ、ちょっとデータは古いんですけども、30年度の方でいきますと、ほとんどのところが100%の繰り入れがなされておまして、よく財政比較をする場合に類似団体というようなことで名前を出していいのかあれですけども、上天草総合病院というところが近いということで、そこは79.13%とかですね。若干低いところでは小国公立病院さんあたりが51%とか、すいません、間違えました。一部ですね、今小国さんではなくて、一部の病院では100%を切っておところもあるというふうなことで説明は受けております。で、公立多良木さんに関しましては、平成30年度の方につきましては53%というふうなことで説明を受けておところではありますが、その説明といいますか協議の中でですね、先ほどの説明もありましたけれども、交付税措置に対する繰り入れだけではなくて、公立病院そのものの経営努力というのが公立病院改革プランというのが既に策定されてあって、さらに3年度から新たなそのプランを、恐らくですが内容ちょっとわかりませんがさらに厳しい経営努力を求められているというようなところもかんがみてですね、4町村の協議の中では、そういう経営努力あたりについても勘案したところでの負担額というふうなのが協議されているようです。最終決定については開設者協議会のほうでなされておりますので担当課長等協議の中ではそのような資料説明とか考え方の説明を受けておところでもあります。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。繰入金、繰出金につきましてはですね、まず今課長が申しましたとおり、病院の経営のやはり一度見直しも必要なんじゃないかと。それと、今人吉市の人吉医療センターとそれから公立多良木病院のほうですらね、もう医療連携の協議をいろいろと取り組まれて始められておられます。これからもう高度医療になってきて、例えばもうAIを使ったロボットの手術とかですねそういうものがどんどん浸透してきて、いずれはこの人吉球磨にもどこかにかそういうふうな医療ロボットの手術室が実現してくると思うんですが、同じものを人吉と公立多良木病院に設立する必要はありませんので、また無駄な投資になってきますので、やはり役割分担をきちっと決めて、お互いに共存共栄ができて、そしてこの人吉球磨の医療を守るような、そういう取り組みもされてます。そうすると、やはり人吉医療センターと公立多良木病院の連携が必要になってきますので、我々やはり開設者協議会はそういう部分のところをですねお手伝いしながら、経営も健全になって、これにまた繰出金を出すとなると町の財政負担も増えてきますので、できるだけそこは回避するような経営努力を促していくというような働きかけをして、両病院長ともですね時々お話をさせてもらいながら進めているところです。コロナの中でなかなかこの事業が進んでないのは本当に残念なところなんですけど、コロナが早く収束しまして、既にもう水面下でいろんな話が進んでますので、コロナの収束後はいろんなものが動き出すんじゃないかと私は期待してますし、またそういうように働きかけ、努力をしていきたいというふうに考えております。

◎議長（徳永 正道君） 経営診断士、のお話はなかったですかね。質問に。小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 病院に関しましてですね、やっぱり調べていただくと53%で他100%ということですね。それはもう了解済みでの今繰り出したと理解するんですけど、要は私が言いたいのは公営企業というのは水道、上下水道もそうだし鉄道もそうでありますし、病院もそうですね。その繰り出しというのが、その公営企業に対する一般会計の繰り出しというのがですね本来は独立採算が原則であり

ますけど、公共性を考えた時にはやはり繰り出しをどの付近までやるのかっていうのはやはり政治的にかなりの課題だと思いますので、それに対する考えとしてちょっと町長にその辺のところを伺いたいと。上下水道においてはもうその基準がですね基準がっていうのは、確か上下水道の場合はその基準で繰り出すという話を伺いますけど、それでも給水人口等が減ってきた場合に関しましては料金を上げるとかいろんなことになっていきますので、やはりその将来に向けたここまですと財政の見通しに対しての繰り出す時の覚悟と伺いますか、その財政を見通した場合のその辺の点についてどのように今考えているのかというのをいろんな公営企業が抱えている本町としての今度の予算についてですね、お考えなのかということ、最終的にそれを聞きたくてこういう質問したわけでございますけど。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。今議員おっしゃるとおり、やっぱり今後人口減少、それから収益が落ちてくると、やはり町の繰り出しが増えてくるということは十分に予測されます。やはりそういうところをですね、やはり今度財政課がでかかりますので、そういうところで外部の専門的な知識を手法を持つようなコンサルあたりの力も借りながらですね、まず、やはり今現在のあさぎり町の公営企業の経営分析もしながら、将来的にどういうふうなシミュレーションになっていくか、そういうのも見ながらですね、そして、あさぎりのあさぎり町の財政にこれが負担がどのようにかかってくるのか。そういうものが見えてきた時には、やはりこれは公的な施設ですから、しっかりとまた県とか国にも働きかけて、町の負担がこれ以上大きくなると町の財政に対してこれはもう非常に苦しいものになるということですねやはり説得できるような数字、データをそろえていかないと、ただ苦しい苦しいではとても国を説得はできませんから、具体的なやっぱり数字を把握していくことが大事だと思ってます。私ももう2年たちましたのもうその辺のところはもう既に把握しとかなきゃいけないんですが、まだちょっと努力不足で十分な成果を上げてませんが、これからまたスピードアップしてですね、いろんなそういう公共、公営企業の企業分析もして、将来のシミュレーションをしっかりとやって、そして町の財政に大きな負担にならないように、そういうところはしっかりと見定めていきたいと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 質疑の途中ですが、ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時28分

◎議長（徳永 正道君） 質疑ありませんか。質疑ありませんか。小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） はい、6番小出です。建設課にお尋ねします。清願寺ダムのことですけど、ダム湖に土砂が堆積しまして第2ゲートですかね。あれが開閉を開閉ができるように約20億近くかけて昨年までですかねしたわけですが、開閉できるようになったのかお尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。今年度までの事業でやっておりました浚渫関係ですが、昨年度までは実際の浚渫を行いまして、モニターをしておりました。開閉までできるようになっておりましたが、令和7年度の、失礼いたしました。2年7月豪雨で、また土砂、流木等の流入により現在使えない状況と承知しております。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） はい。ですよね。7月豪雨でまた見てわかるようなこと、大変な土砂の堆積になっているわけですが、また、土砂を撤去するのに30億近くの費用がかかるというようなことで、その

撤去期間というのはまたこれからどれくらいかかるのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。今、令和2年7月豪雨の堆積土砂、流木等の撤去につきましては、災害復旧工事、農林水産省の災害復旧工事での取り組みとなったようでございます。本年度から令和8年度だったと思います。までの事業で浚渫を行っていくということで記憶しております。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） はい。所管課の予算審議の時に、林業の伐採面積について質問したわけですが、ダムの上流に当たりますそういった大量の伐採、今後ダムに土砂の流入が入ると思いますが、そういった対策の指導というのを今後されるつもりなのかお尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、今日の新聞にですね、熊日新聞に掲載されてました。林業関係の40事業所が集まってですね、そういう伐採地、また伐採地に道を入れていきますけども、そういうものの水管理等とかですね、研修会を国のほうの林野庁の研究機関の方が来られてですね、ちょっと今資料が手元にないんですが、そういうこともされてますので、森林組合はじめ事業所はしっかりとそこは勉強会を重ねて対応されてるようです。今日の新聞です。

◎議長（徳永 正道君） 他に。豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 7番です。3点についてお尋ねいたします。まず14ページの市町村たばこ税、8,936万4,000円ということになっておりますけれども、前年比619万3,000円増えておるところでございますが、喫煙者が非常に減少する中で、税収は600万増収すると。この理由についてまず伺いたいと思います。それから、75ページの農業振興事業補助金の機械設備に対する補助金であります。この説明の中で、要件見直しという話がありましたけれど、その内容についてお願いしたいと思います。それから89ページ、観光費の中の負担金、補助金、負担金補助及び交付金ですね、人吉球磨観光地域づくり協議会負担金936万4,000円ということになっておりますけれども、観光については、昨年の7月豪雨災害とコロナ禍にありまして、観光費、観光については非常に厳しい状態だろうというふうに思いますが、協議会ですね事業内容についてその3点お尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 税務課長。

●税務課長（那須 正吾君） はい。たばこ税が増額している件ですが、今年の令和3年10月に税率がまた引き上げられますので、その影響で増額を見込んでおります。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。それでは、農業施設機械整備補助金についての御質問ということですね、令和2年度から要件を見直しまして、ちょっと認定農業者とかですね、地域の担い手の方を中心とした事業となるような形で設定をさせていただいたところです。その中で、全員協議会だったと思いますが、豊永議員からの御質問の中にですね、法人、受託作業を行う法人ですね。その要件について法人につきましては余剰金等が1,500万以上というところで、設定をさせていただいておりました。ところが、これがちょっと厳し過ぎるというようなことがありましたので、内部でもちょっと今検討をしているところです。で、方向としましてはですね、そういった受託組織というのは、今後も非常に重要な位置づけというところで考えておりますので、そういった場合、受託作業を行われている状況を、中身の状況をですね考慮しながら、そこも含めたところで採択をしていきたいというふうに考えているところです。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい。観地協の事業内容になりますけれども、確かに人吉球磨7月豪雨の

被災により大打撃を受けている現状であります。ただ、その復興後の観光推進のためにですね、例えば施設の案内。パソコン等ITに向けてIT化に向けてデジタル化に向けて計画を進めている状況であります。それで、既に被災前にそういった発注をしている部分もありましたので、令和2年度については事業縮小して、そして令和3年、4年に向けて事業を拡大していくというような計画であります。詳細な事業内容につきましては本日ちょっと資料が手持ちございませんが、当初の計画を今年できなかった分を3年4年に拡大して事業推進していくということになるかと思えます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい。たばこ税につきましては喫煙者に取りまして非常に厳しい環境だろうというふうに思います。結局市町村たばこ税においてはですね、一方では健康増進、一方ではこういうふうなたばこを地元で買いましょうという相反することが非常にあるわけですけども、このことにつきましては大変町当局としてもやりにくい部分もあろうかというふうに思いますが、税収が上がることはいいですけども、ここら付近のどういったことで推進あるいは検討されていくのかということ、何か対応策等がありましたらお聞かせ願いたいというふうに思います。それから農業振興補助金につきましては、要件見直し、まだ決定ではないというようなことでありますけれども、法人であれでもですね、所得要件については、非常に厳しいものがあるかというふうに思います。トントンでやってるところがもうほとんどどうぞだろうというふうに思いますので、そこら付近は柔軟にですねまた検討していただきたいというふうに思っております。それから観光費の件ですけども、確かにまだ復旧復興途上でありますので、あと何と申しますか事務方の整備等にかかる経費というのは十分理解できますけれども、しかしながらですね、事業もできるところはやってほしいという希望があります。そうしないと、ただの復旧復興にだけ力を入れて、金額的にも1,000万近いお金でありますので、そこら付近はどうかですね、あさぎり町の中でも、何らかの小さくてもいいですから、何かあるようなその観光についてですね、事業を行っていただければというふうに思いますが。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。たばこにつきましてはですね、確かに健康の面からは吸わないほうがいいわけですけども、あさぎり町にとってはもう大きな財源でもあります。ですので、1番はやはりたばこを吸う方もやっぱり精神面では私は効果があると思うんですね、ストレス解消とかですね。ですので、吸いすぎに注意しましょうということをお伝えながら、周りの人がたばこの煙の影響を受けないように、ちょっと今言葉をお忘れさせてますが、そういうような働き方を、たばこを吸う人たちはその煙が外に害を与えないように、そういうことに取り組んで、そして健康増進をもう常に考えながらでもやはりたばこによって精神が落ちつく方もいらっしゃると思いますので、そういうような取り組みで今考えているところです。それから補助金については今課長が申し上げたとおりですね、より有効な農家さんたちにとって、ほんとにこっぴょうところをですね、やっぱりきちっと支援してあげるような、そういう制度に今見直して欲しいと思います。それから観地協につきましては、実は令和2年度から3年間、ちょっと補助制度の名前はちょっと覚えてませんが、国の補助金制度があって、令和2年度はこの7月豪雨災害でちょっと小休止しましたので、予算を町に返還したり、あるいは繰り越したり、しとります。国のほうにですね1年延ばしてもらうように働きかけはされてるんですけども、また国のほうからはその認可がおりてなくて、やはりもうあと残りの2年間でその事業をやってくれと言われてます。その大きな事業が、DMAといって観光地域づくりの会社法人化をするということです。ですから人吉球磨で観光に携わる法人格を持った会社をつくと。そのための今取り組みの準備をされてます。ですので、海外からインバウンドを招き入れるための誘致、それからそれを受け入れる観光地づくり、それから宿泊設備作り、それから料理です。料理もやはり国によって食べてい

けないものもあるし、いろんな食の好みもありますから、そういうものとか、あるいは国内の観光地はどこをターゲットにするか、今のところ鹿児島宮崎の南九州のからの観光客を招き入れようとそういうような取り組みで誘致活動を今やっていますが今ちょうどちょっと中断されてますが、そういうふうないろいろなものをされてます。それと今度やっぱりくま川鉄道が復旧に向けて大きな予算をもらって取り組みます。その中にですね、昨日の説明の中で上下分離になってきますと、不採算部門はいわゆる自治体が荷を背負うことになるわけですね。だからくま川鉄道が今度はしっかり経営して黒字化をしてください。赤字にならないように。というような、これは非常に国からは厳しいものがくま川鉄道に託されたような形になるんですね。だからこれを黒字にしていくために、くま川鉄道沿線の観光地域づくり、こういうものと一緒に連携してやっていかなければならないということです。ですから、今観光地域づくり協議会に託された仕事というのは非常に重たい。重要なものがあるわけで、そういうものをついに今観地協の事務所もあさぎりに来ましたので、一緒になってですね取り組んでいきたいと考えてます。

◎議長（徳永 正道君） ほかに質疑ございませんか。加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） 4番加賀山です。2点お伺いします。1点は54ページ、社会福祉総務費にちょっと関係したところなんですけれど、社会福祉協議会の運営費、運営の補助金のほうが出ております。4月から社協さんは岡原の新しい拠点での活動がスタートしますけれど、場所が変わると事業内容等も変わってくると思いますが、今後の補助について等で、ここ数年の補助の状況で変化がないのか。あともう1点は75ページの農業振興費、先ほどからも関連が出ておりますが農業経営診断についてあさぎ町町の主要産業は農業であります。ICTを活用したスマート農業というので町長も言っていましたけれど、診断を受けられた方の声であったり、町長として成果効果っていうのをどういうふうに感じておられるか、2点です。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（山内 悟君） はい。社会福祉協議会の補助金につきましては、法人運営に係る職員の人件費分また地域福祉にかかる職員さんの人件費分プラス事務所の事務運営経費のですね2分の1について補助をするものでございます。昨年度の予算額から比べますと230万の増額となっておりますが、これにつきましては事務所運営に係る事務費の2分の1の部分を補助をしたことによるものでございます。と、今回ふれあい福祉センターにですね事務所が移転しますけれども、今回に令和3年度の増額分につきましては、その事務費の部分を計上したというところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。社会福祉協議会についてはですね、やはりヘルシーランド、それから温華乃遥温泉の指定管理の委託事業がなくなって非常に収益性が悪くなっています。片一方でデイサービスとか、あるいは在宅介護、公益性の高い仕事もやっていかなければならない。その中でやはりデイサービスのところがですね、もう少しやはり収益をよくしなきゃいけないというような考えで、今それにデイサービスの収益性を上げていくような取り組みを今やっております。もう始めましてから、もう22回ぐらい検討委員会を、町の担当課とそれから社協の職員と一緒にやりながらですね改善をやっていますので、少しずつその効果が今見えてきているところです。私自身もなかなかやはり社協の中身をですねすぐには理解できない部分もたくさんあります。やはり詳しい説明を聞いていくわけですが、今職員の再任用職員を社協のほうに派遣しまして、常務理事として向こうの職員さんと一緒に働きながらですね、役場とのパイプとなり、また私に対するいろんなこう説明をしていただくためのサポーターとして今頑張っている状況です。やはり民間のデイサービス等もかなり増えてきましたが、在宅に対する介護っていうのがやはりこれは収益性が悪くて、やはり民間もなかなかこれには、やっておられますけども、どちらかというとやっぱりこう縮んでいってる

ようなところがありますので、そこのところはですね、町のほうでしっかりとやっぱりサポートしていく必要があるということでそういうことも検討と、検討課題としております。それから診断士によります経営分析ですが、私は1番思いますのは、今度の診断結果の中でもはっきり出てきてますが、データが集積されていない、記録が残されていない。それから、家庭の経理とそれから農業の経理が一緒にされているというようなことが出てきました。こういうことは、やはりこういう診断士の人たちに見てもらわないとわからないことで、そしてまたその人たちが言わないと皆さんたちもはっと気づかないという面がありますので、そういうことで診断士の効果があったのではないかなと思います。認定農家が今381農家さんありますが、今後この農家さんたちのところに集約化が進んできて、規模拡大もされて、それからスマート農業で高額な高性能な農機具も入ってくると思います。また委託事業されるそういう事業体もまた専門的なところの事業体が出てくると思いますが、やはり今後は農家さんにも、やはりもう経理担当が必要になってくると思うんです。やはり昔から免田町の商店街には御夫婦と数人の定員さんを雇って商売をされている状況がありました。そういう時にもですね、必ず御主人か奥さんかあるいは子供さんかどなたかが必ず経理担当としておられたわけですね。そういう中で、今中小企業大学校なんか行きますともうそういう勉強が毎週行われておりますので、そういう中でやはり資産の運用とか、あるいはこれから投資をしていく時の返済金の財源がしっかり確保できるのか。それが今後の経営の負担にならないか。そういうものを見定めていく力をつけていく必要があるわけですよ。もう既にそういう力を持っておられる農家さんもあるということも診断士の方から聞いてます。だけどまだやっぱりそういうところをやっぱり補強しなきゃならないというような報告も聞いてますので、今後はですねそういうやはり僕は各農家さん、ましてや認定農家さん、規模拡大される、あるいは法人化されるかもしれない。そういうところにはやはりもう専門の経理をされる方が必要だと思うんです。本当にあの、昔の商店は家族の経営がほとんどでしたけども、そういうふうな役割分担をしてこられてますのでですね。そういうことによってこれからの時代をほんとに新しい時代乗り入れていく。そして、その中で若い人たちがその事業体の後継者として農家に入ってくれて、またその人たちが今度新しい今のこのデジタル化の感覚の中でですね、農業を盛んにしてもらおう。やはり経理がしっかりしてるといろんなことにチャレンジできると思うんですよ。今SNSを使った取引がどんどんしてます。もうテレビを見てると毎日いろんな取り組みが紹介されてますが、そういうものにですね経営的な基盤がしっかりしてると若い人たちがいろんなことにチャレンジできてこの可能性がどんどん広がっていくと思うんですね。私はぜひそういうものを夢見て若い人たちがあさぎり町で活躍する。そういう未来を見てみたいと思いますので、私は診断士の診断はまたあと1年は続けさせていただいて、まだ足りない部分をもう少し精査させていただきたいというふうをお願いしたいところです。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。最初の福祉協議会の関連の話ですが、もう町長のほうからですね訪問介護事業については、公益性の高い事業と。採算が合わなくても町としてサポートは必要ということをちょっと言っていたいておりますが、町長が会長、議会のほうも社協のほうには理事会評議員会ということで参加しておりますので、その中でやっぱり基本は町民の皆さんということで、地域で暮らす、最後まで自宅で暮らすっていうのは町の中での大きな柱だと思っております。その中でやっぱりヘルパー事業っていうのが、非常に今しりつぼみになっている部分がありますので、町のほうも力をですね、まずは現状の把握をきちんとさせていただいて、本当に必要な方が在宅でヘルパー事業が受けられているかどうかというところですね確認させていただいて、またちょっと充実させていただきたいと思います。それから2点目の診断士については、町長の熱い思いというのは今ちょっとお聞きしたかなと思いますが、女性の認定農業者の方そして農業委員の方にも3名の方が女性の方、今回着任していただいておりますけれど、ぜひその形の中で

若い人、女性の視点目線っていうのはですね生かしながら、あさぎりのスマート農業というのがですね、一つ形になればいいなと思っております。いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。ほんとにですね自宅で終末を迎えるっていうのは今これはもう医療関係でもうそういうふうな方向で進んでおられますので、あさぎり町の医療連携は前も話しましたように非常にいい関係にありまして、もうそういうお話もさせていただいています。医療連携、医療機関の先生方とですね。ですから、もうた自宅で終末を受けられるようなやはり医療制度、それから介護制度、そういうものをやっぱりきちっと整備できる。今のあさぎり町ならばそういう条件がもうそろってますので、やはりそれを一步も二歩も進めていきたいなと考えているところです。それから先ほど言いました経理担当の方を家についているとやっぱり奥さんが1番女性の細やかな仕事ができる。女性の仕事が1番だなと私は思うんですけど、そう申し上げるとますます女性に負担がかかりますので、そこはですね一家の中で話し合いながら、まずそういうのが大事と思うんですよね。やはり家族でしっかりと農業の経営方針を話し合っ、役割分担をして、そしてそれぞれの部署で仕事をしていくことがこれからはもっとも必要になってくると思いますので、そういう方向に向かっていけばと考えているところです。

◎議長（徳永 正道君） ほかにございませんか。次に、修正案の質疑を行います。質疑ありませんか。小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 1点お伺いいたします。農業経営診断の業務を全額削除されるようという提案でございますけど、まず1点目ですね。診断を受けられた方々の後の追跡等をですね全然できないんでは、はじめ投じた17名だったですかね、その方々の伴走型の支援もできないということになってしまいますので、それについてのお考えはどうなのか、提案者に伺いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい。ただいまの御質問でございますが、データ集積分析結果の報告とそれに基づく町への提言、そういったものは今回の事業の今回と申しますか、令和2年度の事業の中にあるものと私は認識をしておるところでございます。よってその部分について今度は町が具体的に農家、農業全般あるいは個々の農家への支援等は町のほうで対応できる。そういうふうな認識を持っておるところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい、経営診断を受けた側と何人かに複数知り合いがいますのでいろいろ聞いた時にはですね、あとそのあともうちょっとフォローしてほしいという声が結構私は聞きます。そういうことを考えた時に、全額を削除というのはちょっと若い人の芽を摘むんではなかろうかと逆にそういう考えを持ちました。それについての配慮は提案者のなかったのかということですね。今度の場合もですね通常こういうことをやろうとすればいろんな、さっき昨日もありましたようにJAとかいろんなところにあるんでしょうけど、今回のような第三者に見ていただくということは全く今まで経験もしていなかったことで、若い人に対して非常にインパクトが強くてですね、かなり変わってきたというふうに私は感じております。それに対する配慮は全然なかったのか、全額削除ということはどうだったのかなということ質問してるわけでございますけども。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい。今年度令和2年度の予算につきましては私は直接その審議に関わっておりませんが、昨年度、恐らく、恐らくと申しますか1年前のこの新令和2年度の予算審議の中では、それぞれ説明をあるいは聞きこの中での協議が、協議といえますか共通認識が不足していた点があるかと思いますが、議員の中では令和2年度単年度事業であるという認識のもとでやっておられた、この予算を認められ

たというような経緯も一部聞いております。その付近はそれぞれの明確に単年度事業だったか複数年度だったかということは明確にされてなかったのかもしれませんが、そういった中で、何と申しますか、ちょっと表現が適当でないかもしれませんが、ずるずるといようなやり方でやっていくのには若干疑問があります。先ほど提案理由でも説明をいたしたと思いますが、公費を投入して行う事業につきましてはですね、やっぱりそこで検証を行うべきでありまして、継続しての事業実施は一たん立ち止まってそしてまた見直して、そしてもし今御質問がありますように必要性があったらそこでまた続けることも可能かと思えます。現時点で当初予算でこの1,600万という金額がもう妥当性も含めてですね、私は疑問がある関係で修正というか削除の御提案をしているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） 公民館費の件についてお伺いしますが、設計委託料を削除ということでございます。これにつきましては公共施設総合管理計画は、公民分館については除外とされております。これは当然、今の公民分館は地域にもうすべて財産をやると、登記も当然必要ですが、もうそういう準備に入っておられますから、公共施設管理からは除外されとるわけですが、今回設計を今回削除されておりますが、今須恵で一つ公民館建設がなされております。これは基本的には100平米で前回町のほうで基本設計をされて、それをもとに今建設がなされております。私どもも今2カ所が令和3年度計画されておまして、その前回の基本設計で進めていた途中であります。しかしながら、町のほうから区の統合の問題、あるいは一時避難所ですね。災害における一時避難所としての活用ということで規模の見直しをしてほしいというようなことで今行政区においてはストップしております。この案件が。今年そういうお話であるならば、町が令和3年度設計をして基本設計をします。どれだけの規模が必要かということを示していただかないと、話が地元でもできないわけでありまして。それをストップして、これ委託削除してされますと、地域の人たちは、じゃ何を基準に話をしていくんだということになります。今後の、提案者として地域の皆さん方にどのような説明をされる考えでおられますか。そこをお伺いしたい。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい。今、御質問は全く順番的なそうでありまして、逆に言いますとそれだから削除でございます。理由としていたしましては、現在その前からいろんな課題の中でA型B型というか考え方が出てきておった中で、今度新たに新たに共同利用案、あるいは防災面からの新たな施設設備等、例えば太陽光とかそういう案も出てきております。その付近の考え方が、公民分館の建設についてのですね基本的なスタンスが、町全体として固まっていない。これまでの議論の中でも、そういったものをきちんと整理をして、そして区の統合がなされるのであればそこをやっつけよう。区の統合がなされるのであれば区の数も異なるといいます。当然、面積も異なるといいます。その付近がはっきりしていない段階で、A型を100人云々とかB型を何とかそこに固定をした段階で基本設計をしてもですね、それは個別の案件には該当しなくなる結果的に。結果的に無駄が出る。私はそういう認識をしております。よって今質問でありましたところの、住民に向けてどういう説明をするかということは、まず町の公民分館建設に関する基本的な考え方を整理をして、それが定まったら具体的に話を進めていく。それと並行して地域の皆さん方の合意がなされれば地区の統合、区の統廃合、再編が合意された。であればそこに適した公民分館を整備をしていく。順番的にはそういう発想でいかないと、現時点で基本設計をしてもですね実態にそぐわない、そういう認識でございます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） 今後の地域での話をする上においては、私は基本となる設計というのはなからないと先に進めないというふうに考えております。今の私は行政の考え方の中には、基本的に1割補助

の公民分館の建設、それは基本的にはなからにやいかんと思います。すと一方もう一つはやはり区の統合を見据えた形での公民分館建設です。私は、どちらのほうを選択するか、将来的にはやっぱり区の統合は避けて通れないという地域が多くなればなるほどその部分の基本となる設計というのは私は当然しておくべきではないのかなというふうに思います。それがなければ、私どもは何を基準にどれだけの面積をやればいいのかと。あるいは負担金の問題も当然出てきますんで、私は全部今回委託を削除されれば、もうつくるなど、今手を挙げておられるところの公民分館はつくるなどという話になってくるんじゃないのかなと。それと1も一つは、今の基本とする1割負担の公民分館でいくのかという話になりますが、私どものところでは将来を見据えれば、もうやはり区の統合は避けて通れんから、それに応じた公民分館をつくらうという話になっているわけでありまして、今回それを削除していただければ全く話が進みません。私はこういったことはすべきではないのではないと、ないかというふうにも思いますが。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい。説明が繰り返しになるかもしれませんが、今の御質問のお答えとしましては、私は公民分館の建設をするなということは一言も申しておるつもりはございません。今回の予算では、事業の進み方の流れとしてですね矛盾が生じるから今回の予算では削除すべきだというふうに考えております。再度申し上げますが、区の統廃合とか再編が前提として共同利用云々というような話も出ておりますし、これまでの経緯の中で1割負担の公民館の整備の補助事業というのはまだ現在存続してるわけですね。ただその一方でですね、町で検討する事項で公民分館建設費補助金の検討、場合によっては補助率の見直しを検討します。こういったものが公文で地域に出ております。それは当然1割負担よりも補助率が下がったほうがいい。そういったことをですねいろんなことを、よい意味で模索している。そういう状況の中で、じゃ何を提案を、どういう制度を提案してどういうふうに議論してくださいと言った場合に、それは補助率が低いほうが地域としては地区としては選択をされると思います。ですからそういう制度そのものをですねきちんと整理をした中でしないと逆に地区の皆さん方の選択肢、何を基準に判断していいか、逆に混乱をする。私はそういうふうに思っております。自分のところが公民館をつくと仮に考えた時に、じゃ何を考えたらいいのかなと。そういうのが明確にされてないから、順番的に現時点で設計費を何を基準に何を面積を基準にですね、設計をするのか。疑問があります。検討する材料であれば、ここ数年の中で昔の3割負担の時期から今の1割負担の中から、公民分館の建設はかなり実績がございます。その実績にそれぞれ面積ありますから、ある意味での検討の材料には十分になりうるものと思っております。最終的に実施がきちんとどういう面積で云々というされる時に、初めて設計をしていけばいいものであると。私はそういう認識で今回御提案をしているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 他にございませんか。溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） 前回のA案B案、100平米の基本設計をされる一つの根拠となったのは、その前に、今井の公民分館と黒田の公民分館でしたかね。黒田でしたか、永才。その建設をされる、されたわけでありましたが、多額の金額が出てきたと。これでは町の財政はもたない。本当に必要な面積がどれだけの必要か。基本設計が前回なされて、100平米を、基本とすると。まあ100世帯以下についてはですね。ですから、今度は統合すれば100世帯ではすまんわけでありまして、どこまでほんなら広間をを広げれば一時避難所として活用できるのかと。あるいはトイレにしても然り、あるいはほんなら一時避難所であるならば、少しぐらいの備蓄倉庫はないと、何にもないような一時避難所ではこれは大変だろうと。そういったところも総合的に考えての私は今回の基本設計をしようということであろうと思います。確かに今年の4月から建築基準法が変わりましてですね、相当あの今まではサッシのガラスも1枚でよかったものを今回から二重ガラスにしなきゃいかんというような形が基準法になってくると、そういったところも含めた基本

的な設計が私は当然必要であろうというふうに思うんですね。ですから、全ての今回の設計の委託を削除されることについては、今計画をされている2カ所ありますけれども、そういったところからは非常に大きな私は意見が出てくるのではないのかなというふうにも思います。この辺はやっぱり検討されたほうがいいのではないのかなというふうに思います。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい。今いろいろるございましたが、これも先ほど申し上げました。重複して大変申しわけないんですが、今避難所の話も出てまいりました。避難所として活用する時にどこまで整備をするかそういったものもきちんと協議がなされて基本的な姿をですねつくっていかないと、太陽光の話も出てまいりました。だったらすべての地区に太陽光つくのかとか、いろんなですね、町はどこまでそれを認めるのか、そういった形で避難所であるからあるいは防災上必要であるからそれはそれで一つの考え方であるんですが、そういった新たな考え方というか、整備の方針がですね出てきております。それは必要なことだと思います。そういった検討が十分にまだなされていない。基本的な姿をですね、合意をした、合意というか町の方針ですよ。そういったものを整備をした中で、そして次のステップでいくべきだと思います。ですから今回仮に今御提案してる分が通った後、削除されても、その調整がつかましたら、また、いつでもその次のタイミングで、適切なタイミングで補正予算を上げていただいて、計上したらできるわけでございます。今年度もの19号の補正予算が出てきてます。今年議会でございませぬ。対応はできるわけですよ。きちんとその付近の議論をして積み上げをしていけば、私が申し上げたいのはそういった議論の積み上げをですね省略していった時に、結果的に矛盾点が出てきたりするんじゃないかというのが私のそもそもの疑問でございます。ということで今回のつきましては、現在御検討されてる地区のですね、その事業の推進を邪魔しようとかそういう視点は全くございませぬ。逆にそういう部分をきちんと整理をして、そして事業は進みやすい形に持っていくのが、私どもの仕事じゃないかというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 質疑の途中ですが、ここで休憩をいたします。午後は13時30分からです。

休憩 午前12時14分

再開 午後 1時30分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。修正案の質疑、ほかにありませんか。難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） 3番です。修正の提案についてお尋ねいたします。提案の中に中学校の校舎解体、あるいはプールの解体除却について減額という修正がございましたが、その修正のですね理由といひますか、単なる解体除却に反対するのではなく、どういう理由でそれを減額しなければいけないのか。先ほどですね午前中の質問の中で、特例債についてのお話もありましたけれども、もう一度お考えをお聞かせください。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい。お答えします。先ほどの提案理由の説明と多少重複するかと思いますが、まず1番の、1番大事に考えていることと申しますかそういった部分は、まず、今年度、令和3年度につきましては、この令和2年度の後半も含めてでございますが、対応すべき事はコロナ対策と豪雨災害後の復旧、復興へ向けての対応が1番必要であると思っております。今回機構改革によりまして、財政課でこういった除却等も進めていくということで、新しく課の再編も行われる予定になっておりますが、その審議の中でも人の配置については基本現行をベースとするが、でも実際現実的には変わるかもしれないというふう

に説明があっておりました。これまでの予算審議の中でもコロナワクチン接種に対しまして、この前の説明によりますと正職員さんを5名だったと思いますが、現地に配置する。私のざっと試算でございますが、高齢者だけ考えてみましてもですね、300人をやっていた時に恐らく延べ日数不正確でわかりませんが恐らく7、80日は延べ日数かかると思います。5名それだけざっと半年間であってもですね捉えるわけでございます。そういった状況の中です、このコロナ、失礼しました。除却等を進めるために、午前中総務課長から御説明ありました予定ですね。課の配置の人数福祉、それから衛生関係の人数は数字だけ比較すると減っております。そしてその再編しました財政課、企画、総務それぞれ私から言わせると俗に言う総務系の3課の人数は増えて、今、特に令和3年の当初ですね、前半、必要なのはそれが全てじゃないですけど、通年から考えた時にはですね、コロナワクチン接種に人的資源は投入せざるをえない。あえてですよ、この時期に除却、特例債があるからという前提ですけれども、急ぐ必要があるのか。必要性は否定は、必要性そのものを否定はしませんが、優先度的にはですねどちらなのか、どちらなのか。そういう疑念を私はずっと申し上げてきたつもりでございます。そういった時に、先ほどの御質問としてですが、当初予算にどうしても上げる必要性はどうなのか。新年度動きながら、コロナ対策なんか見ながらですよ、状況を見ながら、そして町の人的資源をですね、余裕とは申しませんが、その段階で補正予算という手もあります。これが、合併特例債あと3年だからというのが大きな理由の一つというふうに聞いておりますが、その優先度的にはですね、私はどうしてもそこは違うんでないかというのが1番大きな理由でございます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、人的配置のことを今お話しになったわけですが、公共施設です、管理につきましては、我々議会も2月、特にこのプールとかの除却に関しては2月1日の全協で初めてお話を聞きまして、その時にこの地方債を活用するということで、地方債が1,490万、一般財源から90万の歳出ということに内訳がなっていると思うんです。で、この地方債の活用のあらまはですね、総務省もあらわしているとおりの、公共施設についての適正管理という項目が7カ所ぐらいあるんですが、その中の施設を取り壊す除却事業ということで、きちんとこの中にあらましの中にあるわけですね。それに沿った計画としてこのプールの除却、あるいは校舎の解体があります。そして先日、3月12日でしたか。その時には公共施設、特別委員会のほうで、マネジメント調査ですね、特別委員会のほうで詳しい資料をいただきました。その時にこの特例債を活用してこの事業を行った時、それから行わずにそのまま放置した場合、その時の差額というのがしっかり数字としてあらわされています。深田におきましては約6,000万ほどですね放置した場合と事業執行した場合の差が出てくるわけです。この特例債の使い方に関してはさまざまな意見はあると思うんですけれども、ツケを回すとよくそういう言い方をされますよね。我々が30代20代だった時のものは今ツケが回ってきてるんだとは思いますが、それを身近に感じたことは余りないです。というのは、やはりきちんと公共施設の管理がされてきたからじゃないんでしょうか。町の景観を考えたときにですよ、ゴースタウン化したような建物が常に目に入る状況。それがこれからの子供や孫たちに残しておくべきものなのか。私はそうは思わないんですが。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、今おっしゃった部分を否定をするつもりはございません。先ほどの話とまた重複して大変申しわけないんですけど、合併特例債を云々という話であればあと3年ございます。除却事業、設計して除却どうでしょう、よくわかりませんが、私の認識では2年もあれば十分じゃないかと思っております。先ほど申し上げましたように、今年度、今、繰り返して申しわけございません。コロナ対策を優先的にやるべき時にですよ、なぜ新年度当初予算で予算を組んでですよそちらに人を集中せないかんのか。私はそこには先ほど言ったとおり疑問だと思います。どうしても必要性があればですよ、年度後半あるいは

来年度予算で組んで十分間に合います。除却であれば、私はそう思っております。ともう一つ、公共施設の個別計画は、先ほどありましたように特別委員会で議論中でありまして結論が出ておりません。議会として、その議会として特別委員会がわざわざ、すみません。議会としてわざわざ特別委員会を設置している審議中で結論が出てない。委員長報告もなされておられません。それなのに予算が計上されていること、これ自体は私はこの議会の問題ですけども、非常に何で特別委員会をつくっているのか。議会の存在が問われるような、大げさに言うと、そういうものと私は考えております。その2点からやっぱりどうしても今の御質問を受けてもですね、このタイミングで当初予算で年度当初やる必要性はないとは言いませんが、優先度は低い。そういう判断でございます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） 全協です。2月1日の全協で初めて除却に関する話を聞いた時にですね、それぞれ議会議員の質問をしたと思います。執行部に対して。その時にですね特別委員会云々というのはなかったんですけどね。これに関しては皆さん納得されたんじゃないかなと私は思いますし、深田中学校の校舎ですね。中学校はいつ統合されたんですか。平成23年にあさぎり中学校もうできたんですよ。それから何年経ってるんですか。その間放置してきたんじゃないですか。私は批判してるわけじゃないです。これまでのことを批判をしているわけではなくて、いつかやる、いつかやろうと。今度やろう。そういう先送りをしてきた結果がたまたま今年になってしまった。そういう気がしてならないんですよ。コロナにしても災害にしても今から来ますよと言ってくるんじゃないんです。突然来るんですよ。では、こういうことをきちんとしておかねばならないということがわかった時点で取り組むというのは当たり前のことだと思いますがいかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい。えーとですね。今おっしゃった、おっしゃったことは、そういう状況だから公共施設の総合管理計画が策定がされてきたし、今個別計画を策定をしている途中です。今おっしゃったことのそういう問題をクリアするために。現在計画なんですよ、まだ。全協云々じゃなくて。さっき言いましたとおり、特別委員会をわざわざあさぎり町議会は設置をしてそのことを議論している途中であります。全然ほっぽりあってるわけでも何でもない。特別委員会はそのためだけに設置された委員会です。その結論が出されていないということです。議会の意思が決定されていないということです。であれば当然それに付随する予算に対する判断はまだ議会としてはできないはずなんです。私の認識は。だから当初予算に上げるんですか。何故ですか。まだ先、もうちょっと先でいいんじゃないですかということをおし上げています。ですから今問題を指摘された部分については、そういう課題があるというのは事実ですから、それを解決するために今町の皆さんも議会もやっている途中であります。やり方がまだ決定していないというふうには私は認していると認識をしているところです。

◎議長（徳永 正道君） 他にございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（徳永 正道君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。これより討論に入ります。討論は原案反対者、原案賛成者、修正案反対者、修正案賛成者、原案及び修正案反対者の順で行います。討論はありませんか。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから修正案について採決します。念のため申し上げますが、原案ではなく修正案の採決です。本修正案に賛成の方の起立を。はい。溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） 討論のあり方を当初言われましたけれども、今最後には討論なしということをおっしゃいましたが、順番だつてですね原案に対する反対討論。賛成討論。そういった段階を踏んでいって

いただかないと、もう一括処理されたような感じがいたしますけれども、もう1回説明して。

◎議長（徳永 正道君） はい、討論はありませんかということに手が挙がらなかったものですから、手が挙がったらばいうふうな段取りをとりたいということを考えておったわけですが、それでは討論があるようですので、まず原案に反対者の討論を行います。討論はありませんか。原案に反対者の討論ありませんか。原案に賛成の方討論ありませんか。修正案に反対の討論はありませんか。橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 私は、5番橋本です。私は農業、農業の金額に対して1,600万円に対してですね。私は農業、今後の農業のあり方に対してはですね経営感覚が必要だと思います。そのためにですね、今回令和2年にしていただいた17名、そして伴走型でしていく人たち、今後のやっぱり農業のあり方は、やっぱりデータをとって経営的感覚を持っていただくためにもですね絶対必要だと思いますので、今回の修正案には反対であります。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 修正案に賛成者の方の討論はありませんか。森岡議員。

○議員（13番 森岡 勉君） 修正案の賛成の討論を行いたいと思います。あさぎり町ですね経済の土台がもちろん言うことなく農業とっております。今回計上されました農業振興費の中の委託料の件でございますけれども、この案件につきましてはいろいろ今まで議論があったように、ちょっと行政がやるべく公益上必要なやり方ではないと、私はちょっと疑問しております。私の提案趣旨の説明につきましてはですね、先ほど提案の趣旨説明がありましたようにですね、今回の経営診断による分析、それから診断という領域につきましては、郡市内にも総合JA、専門農協が畜産農業協同組合、酪農で協同組合、それにたばこ耕作組合という事業の中で、それぞれの分野の中で指導部門なり販売部門等を実施されております。そういった専門性の高いところの中で、そういった機関に任せているんなこう町長が申し上げますいろんな情報、分析あたりをつきましてはそういった方々と協議していただいた上で、それぞれの町村においてそういった今後の進め方をさせていけば、多額な経費は要しないんじゃないかということで、それに伴うそれぞれの経営者の自助努力は当然必要でございますので、そういったやり方をさせていただければと思います。もう1点につきましては御存じのようにコロナ禍がもう1年を過ぎました。そういった3密を避ける中でですね公共施設、これの扱い方をですね災害時に避難所に十分活用されるようなことが現在学校教育施設等につきましては議論されながらまたいろんな場面で提言されております。そういったことを踏まえてもう少し十分な時間をいただきたいながら進めていけばいいということで修正案の賛成に回りたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 原案及び修正案に反対の方の討論を行います。はい、岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） 私はこの修正案に反対の立場で意見を申させていただきます。農業診断に関してです。今国全体ですけど、どこの町村もちょっと地方公共団体もですね第一次産業が衰退して担い手がないという、少子高齢化になって、そういう問題が起きております。その中でですね、やはり今日農業、今、今度また行く農業診断っていうのは非常に大事なことと思うんですね。農業を発展する上で、底上げする意味ですけど、実は商工会にも経営診断というのがあります。経営のセミナーもあります。それも確かに無料じゃあります。しかしですねこれはある意味1個人、1企業に対する経営診断であり、経営セミナーなんですよね。だから、商工業全体のことの底上げにはなりません。個人的なものになってですね。だけど農業ちゅうのはほんとにあさぎり町の中でも本当基幹産業で、やはりここを底上げしないと商工業も潤わないというのが事実です。そこでですねやっぱりそういう診断を行うことによって、これは行政のほうでそういう診断結果がのデータがありますんで、データ、そのデータをベース化していく。そしてそれをもとに担当課のその農業なら農業の担当課がですねある意味相談があった時、農業者から相談があった時とかあるいはちょっとした指導の時にこのデータベースが非常に大事になるわけですね。それがこれを繰り返すことによってデータが蓄積されてきます。より詳細な部分で分析ができるんですよ。だからそういう意味でもで

すね、やっぱりこういうものはしていったって、個人がなかなか一人一人がですねその収益を上げていくというのはできる、できると思いますけど全体が農業の底上げをするというのは難しいとこなんですよね。このデータを持って、持って情報があってデータができてそれをベース化していくわけです。ですけど、やっぱり本当にいろんな農業の中でも分野が分かれています。作付の問題にしてもですね。そのいろんな分野の中で個別のこのデータがどんどんどんどん積み重なっていくと、あらゆる事の相談があった時にですねすぐ出せる、ですね。カテゴライズされるんですよね。だからその意味でもやっぱりこういうデータというのは持ってきて損はない。それともう一つ情報というのは今お金がかかります。企業にとって設備投資と一緒にです。情報にはお金が要るんですよ。ものすごく。でその情報を今問題になってるのが情報漏洩だったりしてて、あるいはすべてお金でお金のためにやってるんですよ。この情報というのは、物すごくセキュリティも必要です。そのためには行政っていう中でやるならばやはり行政のほうはセキュリティ、守秘義務等もありますし、そういった意味合いの中でですねセキュリティーがしっかりできている。その中にデータが蓄積される。蓄積されれば蓄積されるほどいろんな問題を小さな詳細の問題もそういった解決ができるということで、やはりこれがほんとに農業の底上げになっていくんじゃないかなと私は思っています。それと、公共施設マネジメントに関してですけど、これはもちろん全協で話されて、小谷議員が言われる途中かもしれません。だけど、計画してちゃんと執行していくのも必要なものですから、それをほんなら全体を待ってっていいさうですかっていうことじゃないんですね。計画性はでき上がってるんで。やれるもんからやっていかないと、やっぱり合併特例債の期限もある。して、小谷議員が言われたようにコロナ対策、豪雨対策が必要と言われます。あさぎり町はしっかりやっていますよ。よその町村からうらやまらせるぐらいほんとにしっかりやっています。そういう意味では同時進行で行ってもいいことなんで、それは同時進行でやるべきことなんですよね。今コロナ7月豪雨だけじゃなくて、やっぱり未来のあさぎり町を考えたら同時進行でやっていくべきなんですよ。だからやっぱり私はこの修正案には反対いたします。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 次に、修正案に賛成の方の討論を行います。永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。9番です。修正案に対しまして賛成の立場から討論いたします。原案にあります農業振興費の農業経営診断委託料。これは本町の基幹産業であります農業の活性化を目的にするという趣旨は十分に理解しております。しかし、その費用に私は問題があると思います。予算額1,600万円、1件の農家に約50万円という多額の予算をかけて経営診断をすることが費用の面から甚だ疑問に感じるところでございます。昨年の17件の農家の経営診断結果、その分析に用いられた農業経営指標分析プログラムですね。これは農林水産省経営局経営政策課の農業経営指標の資料でありまして、結果報告の中でも今後あさぎり町でもこの診断プログラムを町用にカスタマイズをかけて使用することを提案しますという文言もあります。今後はですね、このように公表されておりますさまざまなこういう経営診断プログラムの活用を考えて、そして各農家にですねもう難しいことかもしれませんが、各農家に促すようなことをされれば、このような高額な予算をかけなくても、農業の振興、活性化を図ることは私は可能であると思います。よって修正案に私は賛成をいたします。

◎議長（徳永 正道君） 反対の討論ございませんか。難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） 3番です。私は、修正案に反対の意見を持っております。三つの大きな減額の件をお話しされましたがいずれもですねこれはなぜこれらが必要なのかというところに着目するべきでありますし、そこから目を背けるものではないと思います。個別の利益と公共の利益は同じ性質のものではありません。公共施設やその区の統合、そういう町全体のことはですね、常にその時代に沿って、時代に合った形でない進めていかないといけないものだとは私は思います。合併特例債というのは将来の財政負担を軽くするための国の一つの補助金があると私は思いますし、これは私たち地方が使える、使わなくてはならな

いものだという認識がございます。是非ともですね町の強靱化、強靱化というのはただ強いではなくてしなやかさを意味することですので、しっかりと今回の予算を執行していただいて、いただくということを考えておりますので私は反対をいたします。

◎議長（徳永 正道君） 賛成者の方の討論はありませんか。小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） はい、6番小出です。修正案に賛成ということで言わせていただきます。まず公共施設特別計画公共施設個別計画特別委員会で、まだ3月定例議会前にですね、私たちはもっと委員会をしなければならぬじゃないかということで要望いたしましたところ、財政の見通し計画がまだたっていないということで、2月の18日から3月12日まで全然開催もされてませんでした。で、まだそういった協議が不十分の中で合併特例債、先ほどから出ていますが、令和5年までということを経由に余り急ぎ過ぎのように思われます。公民館建設につきましては、該当する地区にコロナ禍でまだ全然話が進んでないような状態で、負担を少なくするために災害の避難場所、地区の統合を理由に4地区協働という名目の大きな公民館建設のように思われます。先ほど話があったように、あさぎり町は通年議会を行っております。もっと時間をかけて他の地区においても他の地区の方にいろいろと不公平、不満が出ないようにもっと慎重に行うべきと思ひ修正に賛成の意見として言わせていただきます。

◎議長（徳永 正道君） 反対の討論はありませんか。豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 7番です。修正、修正に反対討論をいたします。まず財産管理費であります。このことにつきましては、合併以来の課題であるというふうを考えております。個別計画の中で除却計画も多数ある中で、財政面も含めまして年次的に計画的に行うことが将来のあさぎり町につながるということを経由は申し添えたいというふうに思っております。農業経営診断につきましては、農業はもう御承知のとおり天候に大きく左右されます。1年1年それぞれ結果が違ってくると思ひます。ということは継続性は大事だろうというふうに思ひます。2年ないし3年ないしの継続をして、将来のですね担い手に対してこういうこともできるんだという経営感覚をしっかりと身につけていただきたい。そして、裾野を広げていただきたいというふうには期待するところであります。よって、修正案に反対いたします。

◎議長（徳永 正道君） 修正案に賛成の方の討論ありませんか。山口議員。

○議員（8番 山口 和幸君） はい。修正案に賛成の立場で意見を述べさせていただきます。せんだっての会議の折にも申し上げましたが、今特別な時に来てると思ひます。それはコロナであったり災害であったり等々、それで国の財政がこれからどうなっていくか、県がどうなっていくか。今確かにありがたいことでもあります。あさぎり町にも相当の交付金が参ります。それによって十分ではないかもしれませんが、他町村に負けないぐらいのコロナの支援ができたりあるいは国県の支援を受けながら災害の復旧復興も進みます。しかしそれはやはり国が、私に言わせると大変異常な歳出支出をやっているというふうには思ひます。また、この間を申し上げましたとおり、過去に私たちは小泉の三位一体改革も経験いたしました。そういったことがありますので、先ほどの提出者からの話もありましたとおり、個々の案件に反対とかするということではなくて、もう少しそういったことを見極めてみませんかというお話を申し上げた時に町長からの答弁はそういったこともあります。そういう考え方もありますという答弁をされました。私はそれでいいと思ひてるんですよ。だから、なかなか財政との見極めをできる人っていうのはそうザラにはないと思ひます。そういう大変難しい時期でありますので、やはり議会側と2元代表制の原則に立って、執行部と議会が同じ方向を向いて歩いていくために、もう少し時間をいただきますかというものという思ひで申し上げたこともありました。それで、大変これからお話しすることは担当課長には申し上げ、申しわけないんですが、実は昨日総務建設経済委員会で、水道の今後の整備計画について説明を受けました。それを聞いておりますうちに、今月いっぱい地域住民に周知をしてくれ。昨日は18日です。だから、今回いろいろ説明を

受けてきましたけれども、やはり議会側がまだ理解するとこまでいってないというふうに思います。私は立ち止まれということは言っていないつもりであります。一緒になって前向きに考えていきたい。まだその時間が必要だというふうに思いますので、私は今回の修正案に賛成をいたします。

◎議長（徳永 正道君） 反対の方の討論はありませんか。小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 11番です。修正案に反対の立場で討論をさせていただきます。2点について反対いたしたいと思うんですけど、一つ農業経営診断業務についてでございます。皆さん御存じと思うんですけど地球的な気候変動、それから気象災害もですね多くなる中において地下水の枯渇が叫ばれてですね食糧不足がもう近未来的に起こるだろうという時点において、2030年度までの取り組みによってその明暗が分かれるだろうということはもう皆さん御存じとおり数々の識者が述べているところでございまして、まさしく町の基幹産業であります農業もそれに向けた取り組みがもう早く急がねばならない時点に来てると思います。施政方針にもありますように、ITを使ってということではありますが、私は農業していく場合に、財務諸表とITとプラス農業魂がいると思っております。財務諸表ですね、これはなかなか今の我々もそうなんですけど、まだまだ複式簿記等の理解も少なく、町で言います財政の見通し等にもま長けたものはございませんけど、今求められているのはこういう新しい経営感覚、片手にはITを持って片手には財務諸表を持って、ハートには農業魂を持つというそういう農民像が今後期待される中において、今度の事業を若者に非常に期待が非常に多くてですね、この話を聞いたある別の若い者もですね、それに非常に期待するというので昨日も2、3人そういう話を聞きました。で、せっかくここまで来たことをですね継続して、これは町のそういう将来的に農業振興のデータになることは非常にわかっておりますし、そういう経営のですね刷新された経営者、若い経営者が育つことはあさぎり農業、ひいては球磨農業の基盤の底上げだと思います。だからこういう事業はですね、施政方針にありますようにどんどん伸ばしていきたいと、してほしいと思っております。それはもう若者の代弁者としてこちら、これを述べたいと思います。それから財産管理のですね総合管理計画の中におきます除却に対する設計委託料の削除ですけど、これにおいてはですね、もう合併当時から遊休の不要資産についての議論がなされてきました。ただ手がつかなかっただけで、あと3年ということで我々も長い間議員をさせてもらってるんですけど非常に責任を感じております。これ我々が合併協議会にいた時からこの話がありました。それからもう20年ばかりこの話を先送りしたわけですね。結局この不要で老朽化した施設をこの議題を議案を、この問題を次の世代までこういう議論をしていなければならないのは、非常に時間と財源の無駄になると思います。できるだけ負担が軽くという問題を今の現世代で解除できるのであれば早くから着手して公共施設マネジメントにおける設計ですかね、委託計画等がまだ完全なところではないんですけど、先進地においてはシンボル事業モデル事業ということで、今からこういうのが始まりますということを住民に訴える。そういうモデル的な事業として今回の事業としても取り組んではどうかと思っております。よって、これらの予算はすべて計上させていただきますよう期待しておりますので、これに対する修正に対しては断固反対いたします。

◎議長（徳永 正道君） 修正案に賛成の方の討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（徳永 正道君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから修正案について採決します。念のため申し上げますが、原案ではなく修正案の採決です。本修正案に賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

◎議長（徳永 正道君） 起立少数です。したがって令和3年度あさぎり町一般会計予算の修正案は否決されました。修正案は否決されました。

◎議長（徳永 正道君） 次に、原案を採決します。原案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

◎議長(徳永 正道君) 起立多数です。したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。傍聴人は拍手をやめてください。

## 日程第2 議案第87号

◎議長(徳永 正道君) 日程第2、議案第87号、令和3年度あさぎり町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。執行部より補足説明はありませんか。補足説明がありませんので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(徳永 正道君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(徳永 正道君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第87号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

◎議長(徳永 正道君) 起立多数です。したがって議案第87号は原案のとおり可決されました。

## 日程第3 議案第88号

◎議長(徳永 正道君) 日程第3、議案第88号、令和3年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。執行部より補足説明はありませんか。補足説明がありませんので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(徳永 正道君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(徳永 正道君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第88号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

◎議長(徳永 正道君) 起立多数です。したがって、議案第88号は原案のとおり可決されました。

## 日程第4 議案第89号

◎議長(徳永 正道君) 日程第4、議案第89号、令和3年度あさぎり町介護保険特別会計予算についてを議題とします。執行部より補足説明ありませんか。補足説明がありませんのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(徳永 正道君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(徳永 正道君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第89号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

◎議長(徳永 正道君) 起立多数です。したがって議案第89号は原案のとおり可決されました。

## 日程第5 議案第90号

◎議長（徳永 正道君） 日程第5、議案第90号、令和3年度あさぎり町水道特別会計予算についてを議題とします。執行部より補足説明はありませんか。補足説明がありませんので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） 1点だけ、お伺いいたしますが、公営企業、下水道も含めてですけれども、公営企業の審議会、運営協議会というのが設置されております。任期は4年ということになっておりますが、その中にですね、やっぱり公営企業会計これに対する知識、ノウハウ、そういった方々がどれだけその運営委員会の中におられるのか、委嘱しておられるのか。して任期の問題も含めて、そしてあわせて今年度の予算も含めてですけれども、これから大きな事業が計画されておりますけれども、そういったものに対してはどのような意見が運営委員会ではなされているのか。例えば起債の平準化債の問題についても問題提起がなされておりますけれども、私は当然それは会計をつかさどる者からすれば、資本の平準化債というのは当然活用せにやいかんというふうに思いますけれども、運営委員会としてはどのような意見が出ているのかということをお尋ねしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 上下水道課長。

●上下水道課長（林 敬一君） はい。公営企業審議会でございますが、昨年度は、開催の実績はございません。一昨年ちょうど下水道が公営企業化いたします時にその際に開催いたしまして御意見を頂戴しているところでございます。現在の委員でございますが、各地区の代表の方、区長さん方がおられます。あと町内の水道事業、水道組合のほうから代表の組合長の方に御参加をいただいております。なかなかそのこちらの説明にもよるかと思いますが、なかなかその中身の経営的なことにつきましては、全く別の御意見といえますかはいいただいでいないところでございます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。その運営委員会の開催も含めて、それから上水道下水道の公会計といえますかも企業会計の運営につきましても、私もしっかりとですね担当課と一緒にまた財政課と一緒に勉強し研究しきちんとしたシミュレーションをつくっていきたくと決意しているところです。ちょっと時間がかなり過ぎてますが、これから私また一生懸命ですね、スピード感を持って取り組んでいきたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） 普通の一般会計の問題についてはもう収入支出を見ればいいんですけども、公営企業会計というのはこれはですねやはり勉強しないと分析、理解は難しいと思うんですね。で、専門のよそはですねやっぱり専門の方を入れておられます。これを分析できる人、私は1人2人はやっぱり入れられるべきでないのかなと。そして、これから昨日の説明のようにあれだけの大きな多額の投資をしていく事業がもう目の当たりに来てるわけで、そういったことも含めたところの会計、企業会計のシミュレーションをしっかりやっぱり見ていただいて、そして運営をしていただく、一つの意見をいただくことは私は大事なことだろうと思っておりますので、そこの辺は御一考いただきませんか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。今溝口議員が言われるようなそういう専門家ですね。企業経営、企業会計の専門家を財政課のほうにですねやっぱりアドバイザーとして入れようということを、これから今私のほうから提案をしますので、そういうのを担当課と一緒にですね、どこが1番最適なそういうアドバイザーとしての団体、もしくは個人、そういう人を選びましてお願いしていきたいと考えているところです。

◎議長（徳永 正道君） 他にありませんか。小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 収益的収入収支の問題でですね、ずっと赤字化していくわけなんですけど、今後経営戦略を練られる時に、独立採算でいかれる目指しての経営戦略だろうと思うんですけど、その

際に水道料の値上げとかいうのは近々考えがあるのかどうか伺いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 上下水道課長。

●上下水道課長（林 敬一君） はい。料金につきましても、もともと前回の基本計画が作成されました折に、令和9年度ぐらいだったと思いますが、その時点では単年度でその赤字が見込まれるというような見込みも出されておりましたので、料金の改定はやはりある時点ではもう避けて通れないのではないかとこのように考えております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 戦略、経営戦略のなかにおける投資計画と財政計画の中でですね、その辺のところに対しての先送りとかできるだけその上げ率を下げるとかいうことを戦略で練れることは考えられないんですかね。

◎議長（徳永 正道君） 上下水道課長。

●上下水道課長（林 敬一君） 今後のもろもろの整備の計画ですね。そういったものと収入の減少はもう当然想定されていますので、そういったものから見まして財政のシミュレーションですね。複数パターンにわたって恐らく来年度の経営戦略でつくり上げていくことになると思います。そういったものをお示ししながら、今後の経営を考えていくような経営戦略になろうかと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 他にございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（徳永 正道君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（徳永 正道君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから、議案第90号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

◎議長（徳永 正道君） 起立多数です。したがって議案第90号は原案のとおり可決されました。

#### 日程第6 議案第91号

◎議長（徳永 正道君） 日程第6、議案第91号、令和3年度あさぎり町下水道事業特別会計予算についてを議題とします。執行部より補足説明はありませんか。補足説明がありませんので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（徳永 正道君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（徳永 正道君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第91号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

◎議長（徳永 正道君） 起立多数です。したがって議案第91号は原案のとおり可決されました。

#### 日程第7 議案第92号

◎議長（徳永 正道君） 日程第7、議案第92号、令和3年度球磨郡障害認定審査事業特別会計予算についてを議題とします。執行部より補足説明はありませんか。補足説明がありませんのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(徳永 正道君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(徳永 正道君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第92号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

◎議長(徳永 正道君) 起立多数です。したがって、議案第92号は原案のとおり可決されました。

#### 日程第8 議案第93号

◎議長(徳永 正道君) 日程第8、議案第93号、令和3年度球磨郡介護認定審査事業特別会計予算についてを議題とします。執行部より補足説明はありませんか。高齢福祉課長。

●高齢福祉課長(木下 尚宏君) はい。議案第93号令和3年度球磨郡介護認定審査事業特別会計予算書におきまして、給与明細書の1ページ目、特別職のページが欠落しておりました。大変失礼いたしました。

◎議長(徳永 正道君) 補足説明が終わりしましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(徳永 正道君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(徳永 正道君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第93号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

◎議長(徳永 正道君) 起立多数です。したがって議案第93号は原案のとおり可決されました。

#### 日程第9 議案第95号

◎議長(徳永 正道君) 日程第9、議案第95号、令和2年度あさぎり町一般会計補正予算第19号についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長(尾鷹 一範君) 議案第95号、令和2年度あさぎり町一般会計補正予算第19号について提案いたします。令和2年度あさぎり町の一般会計補正予算、第19号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ770万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ147億9,431万円とするものでございます。詳細につきましては担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますよう、よろしく願い申し上げます。

◎議長(徳永 正道君) 企画財政課長。

●企画財政課長(船津 宏君) はい。それでは、令和2年度あさぎり町一般会計補正予算第19号について説明をいたします。2ページをお願いいたします。朗読させていただきます。第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。繰越明許費の補正、第2条、繰越明許費の追加及び変更は、第2章、繰越明許費補正による。今回の補正は、主に地域介護福祉空間整備等施設整備事業と、繰越明許費の追加と変更となります。次に、5ページをお願いいたします。第2表、繰越明許費補正です。追加が3件と変更が3件です。歳入歳出に、繰越明許費補正の詳細と歳入歳出についても後ほど各課から説明があります。以上、企画財政課からの説明を終わります。

◎議長(徳永 正道君) 高齢福祉課長。

●高齡福祉課課長（木下 尚宏君） それでは高齡福祉課所管分について説明いたします。5ページ、第2表繰越明許費補正をお願いいたします。追加番号1、地域介護福祉空間整備事業費補助金につきましては、国の第三次補正に伴いまして、介護施設事業所が行う施設整備に対します補助金でございます。年度内の完了が見込めないことから繰り越しをお願いするものでございます。8ページをお願いいたします。歳入になります。目2民生費国庫補助金、節4老人福祉費補助金、地域介護福祉空間整備等施設整備交付金でございますが、今回の交付金は、介護施設等における防災減災対策に要する経費に対し交付されるものとなります。補助率に関しましては上限等がございますが、今回はこの上限額を下回っており、10分の10の補助となっております。次のページをお願いいたします。歳出になります。目2老人福祉費、節18負担金補助及び交付金で、地域介護福祉空間整備事業費補助金でございますが、歳入で説明いたしました国の交付金事業となります。町内の介護施設1事業所が計画されております。非常用自家発電設備整備に対する補助金でございます。以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） はい、大変申しわけありません。5ページのほうをお願いいたします。先ほど、第2表繰越明許費補正の説明の際に、追加3件変更3件と申しましたけれども、正式には追加が4件と変更が2件が正しいものであります。訂正いたします。よろしくをお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。それでは、建設課所管分につきまして説明いたします。5ページをお願いいたします。第2表繰越明許費補正でございます。追加、上段の番号2、款7土木費、項2道路橋梁費の歩道整備事業でございますが、3路線ございまして、古町永才線の橋梁書き換え工事が年度内の竣工が見込めないために、合わせまして用地取得が年度内の登記の完了が見込めないため、黒田古町線交差点業務委託も年度内の完了が見込めないため、合わせまして用地取得の年度内登記が見込めないため、岡原免田線の歩道整備測量設計業務につきましても、年度内の完了が見込めないためをお願いするものでございます。事業名の道路新設改良単独事業でございますが、こちらは免田百太郎線、百太郎道路改良工事でございますが、年度内の竣工が見込めないために、薬師堂線道路改良事業に伴います用地取得についても年度内の登記が見込めないためをお願いするものでございます。下段のほうでございます。変更でございます。項2道路橋梁費の道路維持事業でございますが、城山本線、法面改良工事と皆越線の法面改良工事が年度内の竣工が見込めないため、今井地区集落道路拡幅事業の用地取得が年度内の登記が見込めないためをお願いするものでございます。最後でございますが、項3河川費の河川浚渫事業でございますが、伊賀川の河川掘削工事が年度内の竣工が見込めないためをお願いするものでございます。以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（出田 茂君） 教育課所管分を説明いたします。同じく5ページです。第2表、繰越明許費補正、追加番号4、深田小学校樹木管理事業、これは深田小学校県道沿いの楠の古木を伐採をする業務です。年度内に竣工しないため繰り越すものでございます。以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 他はありませんかね。説明が終わりました。ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午後2時32分

再開 午後2時40分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を開きます。提案理由の説明が終わりましたので、これから

質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(徳永 正道君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(徳永 正道君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから、これから議案第95号を採決します。本案は原案のとおり採決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

◎議長(徳永 正道君) 起立多数です。したがって議案第95号は原案のとおり可決されました。

#### 日程第10 報告第21号

◎議長(徳永 正道君) 日程第10、報告第21号、専決処分した工事請負契約についての議決を一部変更することの報告についてを議題とします。執行部からの報告を求めます。町長。

●町長(尾鷹 一範君) 報告第21号、専決処分した工事請負契約についての議決を一部変更することの報告について。地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので同条第2項の規定により報告いたします。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。

◎議長(徳永 正道君) 商工観光課長。

●商工観光課長(北口 俊朗君) はい。それでは、報告第21号につきまして説明いたします。次のページをお開きください。専決処分書です。工事請負契約の締結についての議決の一部変更について。令和2年9月14日に議会の議決を経たあさぎり町商工コミュニティーセンター改修工事請負契約の締結についての一部を次のとおり変更する。変更する事項、契約金額、既決金額が1億230万円。変更する金額が235万2,000円を増額し、1億465万2,000円です。変更する理由といたしまして、一つ目が、施行に当たり機中負荷開閉器の劣化が確認され、電気事故が発生した際に、近隣への波及事故の危険性が高いと判断したため当該機器の交換を追加した。二つ目が、工事の進捗に伴い、洗浄、塗装処理を行った外壁部分と、施工予定のない中央階段部分との視覚的格差が著しくなったため、景観保全を目的とし、当該部分の清掃及び塗装を追加した。三つ目が、現状に合わせた施工方法、内容等の軽微な変更を行った。以上、報告を終わります。

◎議長(徳永 正道君) 報告が終わりました。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(徳永 正道君) 質疑なしと認めます。これで報告第21号を終わります。

#### 日程第11 報告第22号

◎議長(徳永 正道君) 日程第11、報告第22号、専決処分した工事請負契約についての議決を一部変更することの報告についてを議題とします。執行部からの報告を求めます。町長。

●町長(尾鷹 一範君) 報告第22号、専決処分した工事請負契約についての議決を一部変更することの報告について。地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告いたします。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。

◎議長(徳永 正道君) 教育課長。

●教育課長(出田 茂君) 専決処分書に基づき、御説明を申し上げます。今回、工事契約金額の締結についての議決の一部変更につきましての工事名は、せきれい館改修工事でございます。変更する事項でございますが、契約金額、既決金額8,855万円。変更する金額9,077万9,156円。増額222万9,156円です。変更する理由は、1、平成30年度に行った改修設計業務委託時点より外壁等の劣化が進行したた

め追加補修した。2、講堂天井の耐震補強施工について材料搬入口を変更した。以上で報告説明を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 報告が終わりました。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（徳永 正道君） 質疑なしと認めます。これで報告第22号を終わります。

### 日程第12 報告第23号

◎議長（徳永 正道君） 日程第12、報告第23号、専決処分した和解及び損害賠償の額を定めることの報告についてを議題とします。執行部からの説明を求めます。町長。

●町長（尾鷹 一範君） 報告第23号、専決処分した和解及び損害賠償の額を定めることの報告について。地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告いたします。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。それでは、報告第23号につきまして御説明いたします。2ページをお開きください。専決処分書でございます。中ほどの和解及び損害賠償の額を定めることについて、次のとおり和解し損害賠償の額を定めることとする。1、相手方につきましてはここに記載の方でございます。以降につきましては、3ページの説明資料により御説明いたします。1、公の施設は、町道堂の下、堀の角線でございます。事故の発生状況ですが、令和3年1月18日午後1時ごろ、あさぎり町上北地内の町道で、相手方の運転する車両が、県道皆越免田線より当該町道に進入しようとした際に、側溝のグレーチングぶたがタイヤではね上がり、相手車両の燃料タンクを破損させたものでございます。3、事故の原因は、側溝のグレーチング設置面がもろくなり中が浮いた状態になっていたためでございます。4、事故の損害額、相手方車両修理額10万6,700円。5、事故の責任割合は町の100、町100%でございます。6、損害賠償額10万6,700円。7、損害賠償金の補てん損害賠償金は、町が加入する全国町村会総合賠償補償保険により全額補てんされます。8、和解事項、町は相手方に対し、本件事故の損害賠償金を支払い、当事者双方は今後本件に関して裁判上または裁判外において一切の異議及び請求をしないことを誓約し示談を成立させることとします。9、町の対策、早急に周辺付近の側溝を点検し、グレーチングの設置面の整正とくさびによるグレーチング固定を行い、再発防止の注意喚起を行っております。また、一部のグレーチングを撤去し、側溝をコンクリートで覆う工事を行っております。以上、報告を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 報告が終わりました。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（徳永 正道君） 質疑なしと認めます。これで報告第23号を終わります。

### 日程第13 報告第24号

◎議長（徳永 正道君） 日程第13、報告第24号、専決処分した工事請負契約についての議決を一部変更することの報告についてを議題とします。執行部からの報告を求めます。町長。

●町長（尾鷹 一範君） 報告第24号。専決処分した工事請負契約についての議決を一部変更することの報告について。地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので同条第2項の規定により報告いたします。詳細につきましては担当課長より説明申し上げます。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。それでは報告第24号についてご説明申し上げます。2ページをお願いいたします。専決処分書でございます。中ほどの工事請け負契約の締結についての議決の一部変更について。令和2年10月7日に議会の議決を経た町営住宅二子団地内部改修工事請負契約の締結についての一部

を次のとおり変更する。1、変更する事項、契約金額既決金額5,060万円。変更する金額は72万6,038円を増額した5,132万6,038円。変更する理由。浴室、洗面脱衣室、トイレのサッシ周りのシールの劣化が著しかったことが判明したため、内外シールのうち替えを追加した。浴室のサッシにおいて固定金具の錆びの影響により亀裂が確認できたため取りかえを追加した。以上、報告を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 報告が終わりました。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（徳永 正道君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから同意第29号を採決します。いや、すいません。申し訳ございません。質疑なし。日程第29、同意第29号、あさぎり町。失礼しました。質疑なしと認めます。これで報告第24号を終わります。

#### 日程第14 同意第29号

◎議長（徳永 正道君） 日程第14、同意第29号、あさぎり町教育委員の任命同意についてを議題とします。提出者の説明を求めます。町長。

●町長（尾鷹 一範君） 同意第29号、あさぎり町教育委員の任命同意についてよろしく願いいたします。あさぎり町教育委員を次のとおり任命したいので、議会の同意を求めるものです。令和3年3月19日提出、あさぎり町長尾鷹一範。住所、熊本県球磨郡あさぎり町深田東429番地1、氏名、椎葉直美様。生年月日、昭和50年1月22日生まれ。提案理由を申し上げます。あさぎり町教育委員を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。提案申し上げますので同意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（徳永 正道君） 提出者の説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。一つだけお尋ねいたします。今回の教育委員さんの任命ということで深田地区の教育委員さんのようですが、これまで教育委員会には元教職員の方とかですいろいろな立場の方がなられていたと思います。今回の方はどのような立場での教育委員の任命となるのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい。教育委員につきましては、やはり人格的に高潔な方と。そして誠実で、そして教育に関する興味関心がある方ということになっております。現在、教育委員の中には教職経験者もおりますが、しかし、地域の方々のいろいろな知見を教育委員会としては必要としますので、そういう意味から一般の方をお願いした訳でございます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。保護者の代表ということでですね、既にもう1名いらしたと思えますけれども、子育て中の方の意見というのは非常に大事ですし、これからの町の教育行政に大きな影響を与える委員会でございますので、是非ともですね、しっかりとした方で教育の行政を行っていただきたいと思えます。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） ありがとうございます。いろんな面からいろんな御意見をいただきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 他にございませんか。皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 任期はどのようになっていますでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） 任期は、令和3年4月24日から令和7年4月25日まででございます。

◎議長（徳永 正道君） 他にございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（徳永 正道君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（徳永 正道君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長（徳永 正道君） これから同意第29号を採決します。この採決は無記名投票で行います。議場の出入り口を閉じます。ただいまの出席議員は13人です。次に立会人を指名します。会議規則第26条の規定によって、立会人7番、豊永喜一議員、8番、山口和幸議員を指名します。

◎議長（徳永 正道君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は賛成、反対の方は反対と記載願います。また、白票及び賛否が明らかでない投票は否とみなします。

◎議長（徳永 正道君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。配付漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

◎議長（徳永 正道君） 暫時休憩をいたします。

---

#### 休憩 午後2時58分

◎議長（徳永 正道君） 教育長より修正の申し出がっておりますので、これを許可します。

●教育長（米良 隆夫君） ありがとうございます。任期を私少し間違っただけで報告しましたので訂正させていただきます。任期は令和3年4月25日から令和7年4月24日までです。以上、訂正させていただきます。

---

#### 再開 午後2時59分

◎議長（徳永 正道君） 会議を再開します。異状なしと認めます。

◎議長（徳永 正道君） ただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票願います。

◎議長（徳永 正道君） 投票漏れはありませんか。投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 開票を行います。豊永議員、山口議員、開票の立ち会いをお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 投票の結果を報告します。投票総数13票。有効投票13票。無効投票0。有効投票のうち賛成票13票、反対票0でございます。以上のとおり賛成が多数です。したがって同意第29号、あさぎり町教育委員の任命同意については同意することに決定しました。議場の出入り口を開きます。

#### 日程第15 要望第10号

◎議長（徳永 正道君） 日程第15、要望第10号、要望書についてを議題とします。本件は、令和2年12月定例日において、総務建設経済常任委員会に付託した案件であります。本件について委員長の報告を求めます。山口総務建設経済常任委員会委員長。

○議員（8番 山口 和幸君） 日程第15、令和3年3月19日、あさぎり町議会議長徳永正道様。建設経済常任委員会委員長山口和幸。要望審査報告書。本委員会に付託された要望書を審査した結果、次のとおり決定したので会議規則第90条の規定により報告します。受理番号10番、付託年月日、令和2年12月8日、件名、要望書、あさぎり町清水地区の排水工拡張による防災対策について、審査の結果、採択です。それでは、説明をいたします。要望審査報告について。本要望書は令和2年11月10日に清水地区区長、清

水地区中山間組合長、清水地区水利組合長連名で清水地区の排水工確証による防災対策についての要望としてあさぎり町議会に提出され、令和2年12月8日に総務建設経済常任委員会に付託されたものであります。清水地区の南側にある新幸野溝は用水としての機能を果たしていますが、近年の特に梅雨時期の集中豪雨などでは、水を下流側に流すための排水路もありますが、山からの合流した雨水の排水が間に合わないのが要因で、毎年水路を越水して当地区の広範囲で補助の作物の浸水被害や用排水路、畔など崩壊消費が、発生しており、いつ住宅への被害が発生してもおかしくない状況です。また、住民も農作物の損害と崩壊した畔の修復などの負担が大きくなってきており、不安な生活を強いられております。委員会といたしましては、現地調査を行い、農林振興課から現状報告を求めるなど協議をしてきたところです。よって、現在被害が多発している地域は、昭和51年に県営補助整備事業が実施されたもので、排水路等は既に40数年が経過しており、近年の自然環境や農業経営に合わせて配水量の造成等の早急な改善対策が必要と、必要であると判断し、総務建設経済常任委員会として本要望書を採択したものです。本日の本会議において、審査報告書を提出させていただきますので、よろしくお願いたします。

◎議長（徳永 正道君） 委員長からの報告が終わりました。これから委員長に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（徳永 正道君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（徳永 正道君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから本要望書についてを採決します。この要望書に対する委員長の報告は採択です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

◎議長（徳永 正道君） 起立多数です。したがって要望第10号は採択することに決定しました。

#### 日程第16 発議 9号

◎議長（徳永 正道君） 日程第16、発議第9号、あさぎり町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。この議題につきまして、議案につきましては御手元に配付のとおりで趣旨説明は省略をいたします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（徳永 正道君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（徳永 正道君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから発議第9号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

◎議長（徳永 正道君） 起立多数です。したがって、発議第9号は原案のとおり可決されました。

#### 日程第17 発議10号 [撤回]

◎議長（徳永 正道君） 日程第17、発議10号については、提出者の山口議員から撤回の申し出がありましたのでこれを許可します。従って日程第17は削除し欠番といたします。

#### 日程第18 次の会期への継続調査について

◎議長（徳永 正道君） 日程第18、委員会の次の会期への継続調査の申し出についてを議題とします。御

手元に配付してあるとおり、総務建設経済常任委員会委員長から会議規則第71条の規定によって次の会期への継続調査の申し出があります。お諮りします。建設経済常任委員会委員長からの申し出のとおり、次の会期への継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(徳永 正道君) 異議なしと認めます。したがって、総務建設経済常任委員会委員長の申し出のとおり、次の会期への継続調査とすることに決定しました。

◎議長(徳永 正道君) お諮りします。本定例日で議決の結果生じた条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(徳永 正道君) 異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理を議長に委任することに決定しました。

◎議長(徳永 正道君) 以上で本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。令和2年度あさぎり町議会第13回会議を閉会します。

●議会事務局長(大林 弘幸君) 起立願います。礼。

午後3時10分 閉 会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年5月18日

議 長 徳 永 正 道

署名議員 溝 口 峰 男

署名議員 森 岡 勉